

3. 教育援助の実際

1980年初めの援助国と国際機関を合わせた援助額の9.2%が教育援助であった。また年平均の援助金額は42億ドルで、そのうち二国間援助は28億ドル、国際機関によるものが10億ドル、NGOによるものが4億ドルとなっている¹³⁾。世界銀行の試算によると開発途上国の教育予算の9%は外部からの援助である。さきに触れた1992年6月にパリで開催されたDACの基礎教育に関する会合での事務局報告によると、DACの援助全体に対する教育援助に占める割合は1979年に16.5%であり、1989年は10.7%に減少している。

教育援助の実績としては、「我が国の政府開発援助」(ODA白書)¹⁴⁾にあるように1993年は5.79%であり、1990年代に入って、率では6%、額では8億ドル前後を上下していた。この割合の上下は、有償資金協力の額が大きいため、有償協力による教育援助が行なわれると大きく増加する傾向がある。しかし94年は8.37%、額が12億2600万ドルと大幅に増加している¹⁵⁾¹⁶⁾。ODA白書では職業訓練分野を教育に含めていないが、職業訓練は全体のほぼ2%程度になると思われるので、国際的な基準では日本の教育援助は8%~10%前後で推移しているとみるのが妥当であろう。1993年に「開発と教育分野別援助研究会」(以下、教育援助研究会)の提言¹⁷⁾が出てから教育援助増加に向けての努力が払われているところである。

1) 教育援助政策

日本が教育援助政策に関して本格的に取り組むことになったのは、タイのジョムチェンで開催された1990年の「万人のための教育」世界会議が契機である。ジョムチェン会議後の1990年6月に外務省、文部省とJICAは「教育援助検討会」を設置し、教育援助に関する問題点やあり方について勉強会を行った。さらにJICAは、1992年9月に教育援助研究会(飯田経夫座長)

を充足させ、約1年かけて教育援助に関する提言が報告書として提出された。提言の基本方針は次の3点である¹⁷⁾。

- ①教育援助の拡大を図る：これまで日本の教育水準の高さや教育に対する関心の高さにもかかわらずODA全体の10%以下でしかなかった。そのため2000年までにこれを拡大して15%に増大させる。
- ②基礎教育援助を重視する：基礎教育の量的質的拡充はその重要性に鑑みて急務である。日本はこれまで、他の教育領域に比べて少なかったこともあり、今後もっとも重視すべき分野である。
- ③教育開発の段階に応じた援助を実施する：開発途上国の教育援助のニーズは多様である。しかし、国際機関や援助機関は基礎教育重視の姿勢を強めており、これまでの職業技術教育・高等教育から急速に援助対象を基礎教育領域にシフトしている。一国の教育開発は各教育段階のバランスを考え、被援助国の教育開発全体を視野に入れ、段階に応じた援助を実施すべきである。

この提言の主旨は、教育援助は基礎教育分野を重点として拡大する必要があり、これまで実施している高等教育や職業技術教育の援助を減少させることなく引き続き実施していくことである。

同報告書では、重点分野や援助実施上の留意点や実施体制についても提言されている。重点分野としては、基礎教育における理数科教育、女子教育、社会的弱者に対する教育、ノンフォーマル教育と理工系の高等教育があげられている。重点内容は、教育行政の強化、教員養成、カリキュラム・教科書・教材開発、学校施設整備の4点である。

教育援助実施上の留意点としてはいくつかあげられているが、そのなかで目につくのは、教育援助のための国内的、国際的なネットワークの構築を提言していることであろう。近年は国際的、地域的な援助調整の余合が盛んである。各国が他の援助機関との援助の重複を避け、相互に補完しつつ効率的かつ効果的な援助を実施しようとしている。これまで日本は、こうした多国間協議のなかで援助を実施しようという姿勢はあっても、うま

く機能していなかった。ひとつには援助にかかわる人材が少ないことから、各援助機関の専門家とのコミュニケーションが十分にできなかったからであり、こうしたネットワークの構築には予算的措置とともに援助機関内での人材確保養成を十分に行なうことが必要である。

教育援助を拡大するにあたってのネックのひとつは、上に述べたようにこの分野の専門家が少ないことである。しかし、日本の教育研究の水準は高く、各教育分野の学会は活発であり論文の数も多い。これまではこうした教育研究と教育援助の実施が結びついていなかった。一面では、教育援助の実施の適格者のリクルートは難しいどころか、適格者の数が少なすぎるという側面があったことも確かであろう¹⁹⁾。しかし、近年は国際開発の大学院が相次いで設立され、援助研究が行なわれ、そのなかで教育援助に関する論文も増加している。そのため、援助実施機関とこうした大学や研究機関との間で教育援助情報の提供や共同研究等を含めた、緊密なネットワークが構築される必要がある。

これからの教育援助が基礎教育や社会的な弱者を視野に入れたものとなるためには、学習者をめぐるミクロ文化的な状況の把握が重要であり、教育援助の実施にあたっては、教育学と開発経済学とともに人類学、心理学、社会学などの研究者が参加することが必要になる。これまで開発経済学の用語のみで語られていた教育援助をいろいろな学問領域の用語を含めて語らなければならない、教育援助のネットワークは学際的な色彩を濃くしていくことが要請されている。

2) わが国の教育援助

教育援助の実績を検討するためには教育援助の定義を検討する必要がある。農業教育や人口教育のように分野にまたがったプロジェクトは分類が困難だからである。教育援助研究会では、国際的な動向を見極めて、いわゆる学校教育や識字教育のみならず、職業教育や放送教育も教育援助としてカウントすることにした。これに従って、1991年度のわが国の教育援助

表5 二国間ODAにおける援助形態別

援助形態		教育援助 案件数ま たは人数	案件数 及び人 数の%	全案件数 または全 人数
技術協 力	専門家派遣事業	169人	6.6	2,571人
	研修員受入事業	280人	3.5	8,096人
	JOCV派遣事業	265人	27.2	974人
	プロジェクト方式技術協力	38件	20.8	183件
	開発調査事業	0件	0	265件
	小計			
無償資 金協力	一般無償/水産無償	24件	14.6	164件
	草の根無償 ⁷⁾	59件	26.0	227件
	文化無償	32件	60.4	53件
	小計			
有償資 金協力	円借款	3件	2.7	112件
小 計				
文部省の2国間援助予算(平成3年度) ⁹⁾				
合 計				

出典：国際協力事業団：開発と教育 分野別援助研究会報告書，p23，1994.

注1) 合計金額に人数または件数が占める割合をかけたもの

2) プロジェクト方式技術協力は、通常5年間にわたって行なわれるもの
した経費の平均である

3) JICA予算の技術協力専門家派遣事業費の平成3年度実績

4) JICA予算の技術協力研修員受入事業費の平成3年度実績

5) JICA予算の青年海外協力隊派遣事業費の平成3年度実績

6) JICA予算の社会開発協力事業費、保健・医療協力事業費、人口・家族
力事業費の平成3年度実績の合計であり、一部開発調査経費も含まれ

7) 草の根無償は通常一般無償の一部として分類されるが、この推計では

8) 平成3年度の円借款承認額の合計

9) 文部省の予算は、2国間ODAの中では技術協力に分類される。文部省
研究交流事業等である

10) 1991年の2国間ODA支出金額の合計(表中各項目の合計ではない)

11) 機材供与事業の実績は含まない

の教育援助の割合 (1991年度)

教育援助 の金額 (億円)	1件の 平均額 (億円)	金額の %	合計金額 (億円)
12.0 ^(注1)	—	6.6	182 ^(注3)
6.2 ^(注1)	—	3.5	178 ^(注4)
35.6 ^(注1)	—	27.2	131 ^(注5)
79.9 ^(注1)	2.1 ^(注2)	20.8	384 ^(注6)
0	0	0	167
133.7		12.8	1,042(小計)
242.3	10.1	14.7	1,644
1.8	0.03	26.6	6.9
14.5	0.45	60.3	24
258.6		15.4	1,675(小計)
213.3	71.1	2.9	7,364 ^(注8)
605.6	—	—	—
356	—	—	—
961.6	—	8.1	11,930.47 ^(注10)

であり、この平均額は、各案件が平成3年度中に支出

計画協力事業費、農林水産業協力事業費、産業開発協
ている
特に別項目としてあげている。

の実施している主な事業は、留学生受け入れ、大学間

表6 援助形態別・教育分野別

援助形態		教育分野		
		①教育一般	②就学前教育	③初等・中等一般
技術協力	専門家派遣事業 (単位：人)	5 (3.0)	—	2 (1.1)
	研修員受入事業 (単位：人)	33 (11.8)	1 (0.4)	1 (0.4)
	JOCV派遣事業 (単位：人)	—	7 (2.6)	92 (34.7)
	プロジェクト方式技術協力 (単位：件)	—	—	—
	開発調査事業 (単位：件)	—	—	—
無償資金協力	一般無償/水産無償 (単位：件)	—	—	5 (20.9)
	小規模無償 (単位：件)	—	4 (6.8)	24 (40.7)
	文化無償 (単位：件)	2 (6.3)	—	1 (3.1)
有償資金協力	円借款 (単位：件)	—	—	1 (33.3)

出典：国際協力事業団：開発と教育 分野別援助研究会報告書、
注1) 括弧内の数字は、各教育分野が占めている割合 (%)

の全体を推定したものが表5である。

これによると1991年度の二国間ODAの8.1%が教育援助である。技術協力における教育援助は133億7400万円で技術協力全体(1042億円)の12.8%を占めている。無償資金協力は258億6000万円で無償全体(1675億円)の

の教育援助 (1991年度)

(単位：件数または人数)

④ 中等技術教育	⑤ 高等教育	⑥ その他	⑦ ノンフォーマル教育	⑧ 職業訓練	合計
15 (8.9)	100 (59.2)	—	4 (2.4)	43 (25.4)	169人 (100)
9 (3.2)	47 (16.8)	—	25 (8.8)	164 (58.6)	280人 (100)
5 (1.9)	40 (15.1)	42 (15.8)	26 (9.8)	53 (20.0)	265人 (100)
4 (10.5)	20 (52.6)	—	1 (2.7)	13 (34.2)	38件 (100)
—	—	—	—	—	0件 (0)
2 (8.3)	11 (45.8)	—	3 (12.5)	3 (12.5)	24件 (100)
2 (3.4)	5 (8.5)	5 (8.5)	5 (8.5)	14 (23.6)	59件 (100)
—	8 (25.0)	1 (3.1)	20 (62.5)	—	32件 (100)
—	2 (66.7)	—	—	—	3件 (100)

p25, 1994.

15.4%、円借款は213億3000万円て2.9%である。文部省の二国間援助は356億円であり、留学生の受け入れなどの文部省予算が非常に大きいことがわかる。無償資金協力では金額においては一般無償が大きい、文化無償や草の根(小規模)無償での教育のシェアは大きい。技術協力ではJOCV

表7 援助形態別・地域別

援助形態		地 域	
		東 ア ジ ア 及 び 東 南 ア ジ ア	南 西 ア ジ ア
技術 協力	専門家派遣事業 (単位：人)	109 (64.5)	1 (0.6)
	研修員受入事業 (単位：人)	114 (40.8)	26 (9.4)
	JOCV派遣事業 (単位：人)	46 (17.4)	38 (14.3)
	プロジェクト方式技術協力 (単位：件)	13 (34.2)	3 (7.9)
	開発調査事業 (単位：件)	—	—
無償資 金協力	一般無償／水産無償 (単位：件)	6 (25.0)	5 (20.9)
	草の根（小規模）無償 (単位：件)	17 (28.8)	5 (8.5)
	文化無償 (単位：件)	7 (21.9)	5 (15.6)
有償資 金協力	円借款 (単位：件)	3 (100)	—

出典：国際協力事業団：開発と教育 分野別援助研究会報告書、
注）括弧内の数字は、各地域が占めている割合（％）

（Japan Overseas Cooperation Volunteers：青年海外協力隊）とプロジェクト方式技術協力が大きな割合を占めている。円借款は割合としては1.8%にすぎないが、額は200億円を超えて教育援助全体の22%を占めている。

技術協力、無償資金協力、円借款を教育分野別に分類したものが表6であ

の教育援助 (1991年度)

(単位：件数または人数)

中近東	アフリカ	中南米	大洋州	東欧	合計
32 (18.9)	21 (12.4)	6 (3.6)	—	—	169人 (100)
42 (15.0)	51 (18.3)	35 (12.5)	10 (3.6)	1 (0.4)	279人 (100)
15 (5.7)	61 (23.0)	72 (27.2)	31 (11.7)	2 (0.7)	265人 (100)
5 (13.2)	7 (18.4)	10 (26.3)	—	—	38件 (100)
—	—	—	—	—	0件 (100)
2 (8.3)	6 (25.0)	3 (12.5)	2 (8.3)	—	24件 (100)
2 (3.4)	16 (27.1)	15 (25.4)	4 (6.8)	—	59件 (100)
3 (9.4)	4 (12.5)	11 (34.4)	1 (3.1)	1 (3.1)	32件 (100)
—	—	—	—	—	3件 (100)

p25, 1994.

る。これによると専門家派遣、プロジェクト方式技術協力と一般無償資金協力では高等教育が大きく、初等・中等教育ではJOCVと草の根（小規模）無償資金協力が大きい。研修員受け入れでは職業訓練のシェアが大きく、ノンフォーマル教育は文化無償が大きな部分を占めている。わが国の教育援助は援助の形態によって教育分野がはっきりと異なっていることがひと

つの特徴といえる。これは、それぞれの援助形態が長年にわたって形成されてきているために、効率的に援助を実施するために、対象となる分野が限定的になっているからである。このような場合、安定して援助が実施できる半面、新たな分野や新しい方法論での教育援助が実施できにくいことが考えられる。

教育援助の各形態ごとに地域分類したのが表7である。わが国の教育援助が東南アジアと東アジア中心であることは間違いないが、中南米とアフリカ地域でも教育無償がかなり多いことがわかる。アフリカにはプロジェクト方式技術協力や草の根無償資金協力がアジア地域同様に多くなっている。ODA全体ではアフリカと中南米はそれぞれ10%前後であることを考えると、教育援助がこの地域に多いことが日本の特徴といえるであろう。

フィリピン初中等理数科教育パッケージ協力

途上国における教育の改善は、就学率の向上とともに、質的改善も課題となっている。特に理数科教育の改善は、工業化の基礎としても重要である。

1994年6月に開始されたフィリピン理数科教師訓練センタープロジェクトは、全国の初中等教育の理数科現職教師の能力向上を目指して、フィリピン大学・Institute for the Science and Mathematics Education Development・Science Teacher Training (STTC) のinstitution capabilityの向上を行なうものである。具体的な内容は以下のとおりである。

実験・実習に基づく理数科教育のためのカリキュラム、教材開発

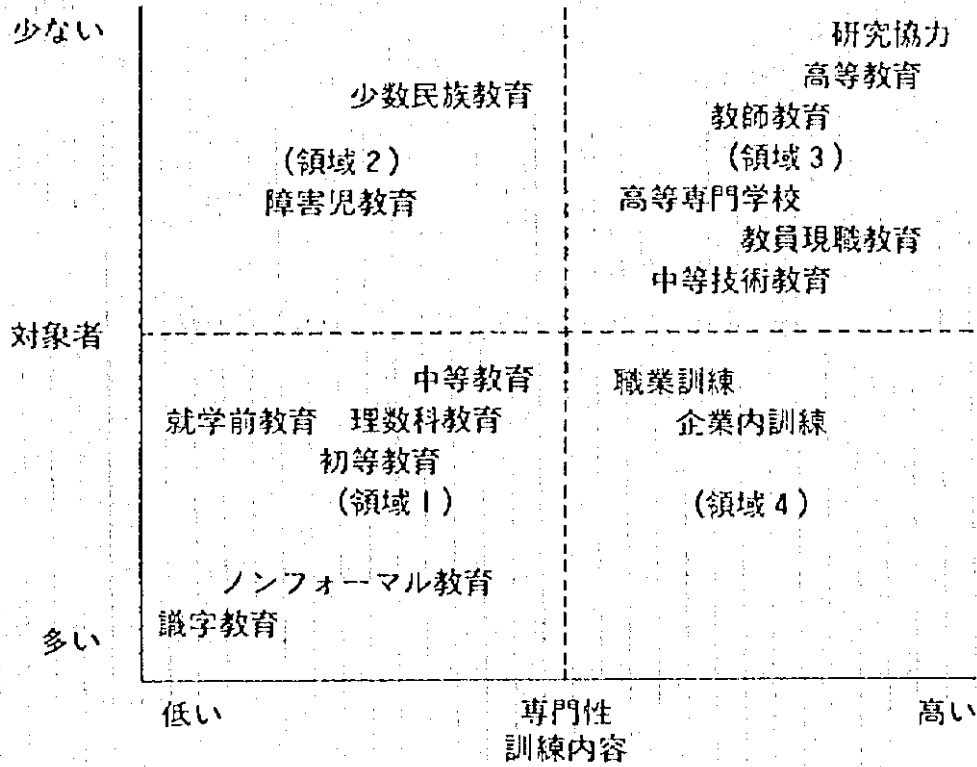
STTCの教員研修計画運営能力の向上

全国の教員指導者を対象にした研修の実施

教員研修カリキュラム等の開発に必要な調査研究

フィリピンにおける理数科教育分野では、個別専門家派遣、各種研修コース、協力隊の派遣、無償資金協力による教育施設拡充などが実施され、理数科教育改善のための包括的なパッケージ型の協力を形成している。パッケージでは3地方をモデル地区に設定し、学校レベルに到る現職教員研修のシステムの確立を目指している。

図4 教育援助分野の類型



出典：内海成治：教育メディア開発論，北泉社，東京，1993.

わが国の教育援助は教育援助研究会の提言と前後して、かなり急速に教育案件の量的拡大と多様化がはじまったと思われる。統計的なデータとしては1994年の教育分野の割合は、8.37%と割合は約2ポイント上昇した。「フィリピン理数科教育開発パッケージ協力」がこれまでのプロジェクト方式技術協力の枠組みを越える総合的なプロジェクトとして1993年度から開始されている。「タイエイズ対策プロジェクト」はコンポーネントのひとつにエイズ教育の促進が含まれており、コートジボアール（象牙海岸）には環境教育用機材が供与された。無償資金協力では、小学校の建設にかかわる案件がセネガル、ニジェール、パキスタンなどで始められている。またJICAにおいては、アフリカ援助国会議（DAE：Donors of African Education）に積極的に対応するためのコアグループの形成が試みられ（1994年度）、さらに1995年には「教育援助拡大のためのタスクフォース」が形成され、教育援助拡大のための具体的な計画の立案が行われた。

3) 教育援助の領域

前節でわが国の教育援助の実績を分析したが、これをもう少し別の角度から検討するために教育援助の領域について考えることにしたい。いろいろな考え方があるが、一例として、教育援助の領域を専門性ないしは訓練内容の高低、対象者の数の多少で図示すると、4つの領域に分けられ、およそ図4のようになる。ただし、それぞれの教育、たとえば技術教育とか教員教育といってもその内容は非常に幅広く、また教育方法によっても内容や対象者が変化するので正確に特定することはできないが、一応の傾向はこの図から見て取ることができるであろう。

第1の領域は教育対象者の数が多く、教育内容の専門性の低い領域で、初等教育と中等教育が中心となる領域であるが、特定分野が中心となる教育として識字教育(成人、青少年に対する)、就学前教育、ノンフォーマル教育および理数科教育もこの領域に含まれる。第2の領域は対象者が相対的に少なく教育内容の専門性の低い分野である。障害児教育や少数民族や先住民への教育などがこの領域に含まれる。第3の領域は対象者が少なく専門性の高い分野で研究協力や高等教育が典型的なものである。その他に高等専門学校や中等技術教育、教員養成と教員現職教育などである。第4の領域は教育内容が高く、対象者が多い領域で、企業内訓練や職業訓練が含まれる。

この4つの教育援助の領域と、現在の援助の方法との関係を考えてみると、JICAのプロジェクト方式技術協力の多くは領域3を中心に行なわれていることがわかる。また一般無償資金協力もこの領域である。これに対して文化無償や小規模無償は領域1や2にあてはまるものが多い。JICAの職業訓練プロジェクトやILOの活動は領域4に入る。世界銀行などの教育セクターローンは領域1から3にかけて広く対応しており、ユネスコやユニセフの協力は領域1から2にかけて行なわれている。

一国の教育開発はこの4つの領域すべてにわたるバランスがうまくとれていることが必要であると考えられるが、これまでの教育援助は図4にお

ける領域1と3が多い。これまでの教育援助は援助案件としてやりやすい領域に傾いているのである。今後は実施の容易性から一步踏み出して、必要な援助を実施できる仕組みの開発を工夫することが必要とされよう。

4) 教育援助の視点

教育援助は1990年代になって大きな広がりを見せているが、具体的な援助の実施にあたっては、いろいろな問題が浮き彫りになっている。たとえば、1993年12月に行なわれたJICA世界銀行中等教育セミナーは、教育分野への資金貸し付けの是非が問題となった。債務超過で構造調整を行なわざるを得ない国に対する教育セクターローンの有効性について、開発途上国自身から疑問が出されたのである。さまざまな課題があげられるが、ここでは総合的視点から2つの点を指摘する。

(1) 社会的弱者に対する教育

「万人のための教育」世界会議以降、基礎教育への援助が優先され、初等教育や成人識字教育分野への援助が増加し、高等教育分野が減少している。しかし、教育開発のあり方は多様であるべきであり、すべての国で初等教育の100%普及のみを最優先教育政策とすることは、かならずしも有効ではない。教育開発は初等、中等、高等、さらにはノンフォーマル教育をも含めた総合的施策として計画されるべきであり、援助されるべきである。

すべての国民に対する教育機会の提供とは、一般的な教育機会の平等にとどまらず、これまで教育機会に恵まれなかった人々の教育ニーズを掘り起こし、それに応えることも大きな課題である。開発途上国の多くは複合民族国家、つまり先住民や少数民族を抱えており、また女性や障害者の社会・経済的地位が低いため、こうした社会的弱者に対する教育機会の提供は限られているからである。初等教育の普及率の上昇は質的な充実と弱者に対する配慮が必要とされる。

(2) システムとしての援助の必要性

開発途上国のカリキュラムおよび評価・テストなどは、初等教育から高

表8 教育開発と地域の特性

地 域	教育開発の方向性と課題
東アジアと 東南アジア	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育はすでに普及し、教育開発の中心は中等教育であり、その義務教育化が進む ・経済発展に伴い高等教育の需要が高まり、大学の大衆化が進む ・中等教育以上の教員の質的向上、高等教育および研究分野への要請が強まる
南アジア	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育の普及が遅れており、特に女子の初等教育の拡充が緊急課題 ・学校建設、教員養成、教材と教科書の開発など初等教育を中心とした教育インフラストラクチャーの整備への援助要請が強まる
中近東	<ul style="list-style-type: none"> ・中等教育、技術教育の質的改善が必要 ・教育方法、教材開発、実験施設などの教育の質的な改善を目指した技術教育協力の要請が強まる
アフリカ	<ul style="list-style-type: none"> ・経済不況と政治的な不安定要因を抱え基礎教育拡充が進んでいない ・教育行政、教育計画、学校建設など基礎教育分野への重点的協力が必要となる ・開発計画の策定や教育行政分野の援助要請が強まる
中南米	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育はすでに普及し中途退学と留年が課題 ・中途退学者へのノンフォーマル教育や教師の質的向上に対する協力要請が強まる
東ヨーロッパ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育水準は高く、技術教育や高等教育での改革が必要 ・市場化経済運営のための人造り、産業教育分野の技術協力要請が強まる

出典：国際協力事業団国際協力総合研修所：2010年のJICAのあり方に関する報告書、p136、1995、より一部改変

等教育に至るまで旧宗主国のものを踏襲している場合が多い。現状のまま教育評価やテストの近代化（コンピュータ化）を援助することは、教育援助の本来の目的から外れることになりかねない。こうした状況の改善の手立てとしてカリキュラム開発や教科書作成の援助も行なわれている。しかしながら、カリキュラムやテストは資格の認定や留学のシステムと結び

表9 教育と開発のタイプ

社会のタイプ	開発のタイプ	教育と開発の関係
A. 発達した資本主義(米国、イギリス、西ドイツなど)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資本集約的自由市場 2. 歴史的に発展した産業 3. 資本集約的技術 4. 平等より成長を優先 5. 輸出市場志向 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育への高い参加性 2. 個人の達成のための教育 3. 教育の高い固有の価値を強調 4. 教育の隠された思想性(ヒドン・カリキュラム) 5. 開かれた雇用と選択システム
B. 発達度の低い資本主義(ブラジル、ナイジェリア、ケニアなど)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際資本主義システムへの統合：自由主義経済 2. 二重経済：小工業を基礎 3. 中間的技術：資本集約的技術志向 4. 平等より成長を優先 5. 輸出市場志向 	<ol style="list-style-type: none"> 1. すべてのレベルでの教育の拡充 2. 個人の達成のための教育 3. アカデミックカリキュラムの価値づけが高い：公的部門への高い志向性 4. 教育の隠された思想性(ヒドン・カリキュラム) 5. エリート雇用(開かれていない)と選択システム
C. 発達した社会主義(ソ連、ポーランド、チェコスロバキア、東ドイツなど)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な資本の集約 2. 計画的で急速な産業化 3. 中間的労働集約的技術 4. 成長より平等を優先 5. 国内市場優先 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育への高い参加性 2. 集団的達成のための教育 3. 教育の手段的価値の強調 4. 教育の思想性が明確(新しい社会主義的人間) 5. 計画的雇用と選択システム
D. 発達度の低い社会主義(中国、キューバ、アンゴラ、エチオピアなど)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際資本主義システムとの断絶：計画経済 2. 二重経済：小工業を基礎 3. 中間的技術：労働集約的技術志向 4. 成長より平等を優先 5. 国内市場志向 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 識字教育拡大と初等教育の普及を優先 2. 個人の達成のための教育 自己独立のための教育 3. 職業カリキュラムへの高い価値、農業の優先性が高い 4. 教育の思想性が明確(新しい社会主義、新しい国家のアイデンティティの形成) 5. 計画的な雇用と選択システム

出典：Fägerlind I, et al.: Education and National Development, p238, 1989.

ついており、一国だけを変化させることは無用の混乱を招きやすい。さらに教科書の作成と配付は、効果の高い援助として評価されているが、印刷・運送・保管などが能率的に運用できない場合にはなかなか実際の普及に結びつかない。このように教育分野においては、ひとつの事実だけを改善することは困難であり、かえって全体の発展にとってマイナス要因になりかねない。教育システムとしての全体に配慮しながら援助する視点が必要である。

4. 「開発と教育」の未来

1) 地域ごとの開発と教育の傾向

教育開発は他の分野同様に、アフリカとアジアといった地域間の格差のみならず同じアフリカ内の格差、つまり地域内格差も広がっている。しかし教育の発展は政治経済的な要因と同時に、歴史・社会・文化的な要因に基づく教育の内発的な発展も大きな影響があると考えられ、地域的な傾向は強くうかがわれる。その傾向を知るためにも、各地域における教育開発の現状と援助の方向性について検討することは必要である(表8)。

東アジア、東南アジア、中近東および中南米では、初等教育の普及は達成され、教育開発の中心は中等教育以降になっている。また表8には記していないが、南太平洋でも多くの国の課題は中等教育である。一方、南アジアとサブサハラ(サハラ砂漠より南の)アフリカでは引き続き初等教育の普及が大きな課題となっている。南アジアや中近東では女性に対する教育支援を必要とする国が多い。新たに援助対象国となった東ヨーロッパでは教育開発は高い水準にあり、市場経済化に伴う産業技術教育が課題となる。

ヴェトナム、ラオス、カンボディアや東ヨーロッパの国々は社会主義経済から市場経済に移行するために、教育開発においてもこれまでに見られない状況が生まれると考えられる。ファガリンドらは社会のタイプに従って教育開発の状況を検討している(表9)¹⁹⁾。これは1989年の文献であ

るため表中に社会主義とあるが、これらの国の多くは現在、社会主義から自由主義的な政体に移行している。しかし、こうした移行期にある社会の教育開発を考える際にファガリンドらの分類は参考になる。たとえば、インドシナ3国のようにDの状況からBへ移行する国の教育開発は、識字や初等教育からすべてのレベルでの教育の拡大に向かうことが示唆されており、中等および高等教育の拡大が社会的に要請されることが予想される。

2) 教育援助実施のための必要な措置と体制

94年のJICA教育援助研究会の提言には、今後の教育援助を推進するためのいくつかの方策が提案されているが、そうした提言も含めてもう少し長期的な視点から教育援助の動向と方策を考えてみたい。

(1) 格差の増大とニーズの多様化への対応

タイやインドネシアは、人口政策が軌道に乗り人口増加率が急激に減少している。こうした国では教育政策の中心は初等教育から中等教育の拡充に移行し、中学の校舎建設や教員養成が重要な課題となる。一方では、内戦のために教育システムが大きく破壊され、初等教育就学率が極端に悪いモザンビーク、ソマリアのような国もある。そのため、教育援助ニーズは地域や国によって大きな変化をもつことになり、教育援助方策はいっそうの多様性を必要としている。こうした多様化に対処するためには、いくつかの国をカテゴリーに分け、それぞれに対して同一のメニューで対応していく方法では対応できない。長期的な視野にたつて調査研究を行なうなかで、必要なニーズに沿った援助メニューを開発することが求められる。そのためには、大学ないしは研究機関に教育援助の調査研究を行なう機関が創設され、JICAなどの援助実施機関と協力して、情報の収集、プロジェクト発掘を行なうことが求められる。

(2) 学歴インフレへの対応

初等教育が普及した国では、強い中等教育のニーズが生まれている。また、中等教育の普及は高等教育の量的拡大を求める。このように教育水準

は上昇していくが、同時に学歴インフレが生起する。教育要求は国民的要求であり、政府が十分に対応しないと政治不安をもたらす。そのため、現在のフィリピンやインドネシアなどにみられるような私立の高等教育機関、タイにみられる通信制の公開大学・放送大学が増加していくであろう。

学歴インフレは、教育資格が社会的富の配分と不可欠に結びついているために起こると考えられている。この現象は、いくなれば教育の内的な発展に基づくものであり、現在のところ有効な対策が見いだされていないが、企業内教育やOJT (on the job training : 仕事を通して行なう職業教育) をも視野に入れた、これまで以上に広い視点からの人材育成計画の策定が必要であろう。

(3) 教育・研究交流の活発化

東西対立が解消したことから、国際的な教育交流、研究交流はいっそう活発になり、留学生や外国人教師が増加する。日本の場合にはその多くは東アジアと東南アジアであり、今後の経済発展に伴い、技術革新の発信地となる可能性が高い。そのため、教育援助の一環としての留学生の受け入れや研究協力がいっそう活発化していくであろう。

一方、開発途上国からの留学生の頭脳流失が問題となっており、ヨーロッパを中心に留学生を受け入れるより、現地での高等教育が有効であるとの意見も出ている(1992年7月のDAC基礎教育会合)。しかし、開発途上国で高等教育を実施するとしても、ある程度の留学生の受け入れは必要であり、留学と当該国における高等教育機関育成とのバランスのとれた支援が必要とされる。

(4) 援助協調の動き

1993年7月23日にワシントンにおいて、JICAは教育援助に関する2つの小さなセミナーを行なった。ひとつは世界銀行との共同の教育援助セミナーで、恒例の連携協議の一環として開かれた。今ひとつは、USAID (United States Agency for International Development : 米国国際開発庁) との教育援助セミナーである。短時間のセミナーであり十分な協議

ができたとはいえないが、援助機関の間で教育援助をテーマにセミナーを開催して方向性を検討するという機会がもたれるようになったこと自体、大きな変化と考えられる。また、世界的な「援助疲れ」のなかで、成長傾向にある日本の教育援助に対する期待が大きいことも、日本に対する協調への要請が強くなっている原因である。今後はさらに地域的・国別の課題とニーズ、援助環境を踏まえた援助協調がいっそう緊密に行なわれるようになり、わが国の教育援助もこうした協調のなかで行なわれることになる。

3) わが国の教育援助の傾向と予測

JICAの教育援助研究会の提言は、わが国の教育援助を2000年までに15%に引き上げるべきであるとしている。この数字は国際的な動向を踏まえた適切なものであることは、前節に述べたとおりである。これまでの国際的国内的な教育援助をめぐる動向から判断して、世界の教育援助のシェアは16~17%の目標が達成可能であると思われるが、日本の15%という目標も達成の実現性は高い。その理由としては、わが国の教育援助の予測として次のような点が考えられるからである。

(1) 無償資金協力による学校建設の増加

1990年代に入ってから、小学校建設やそれに伴う教員養成学校、教員研修施設に対する要請が増加している。これは各国の教育開発計画に対する協調支援のなかで、わが国の援助方法に見合ったものとして要請される場合が多くなったからである。また増加傾向にある草の根無償は、学校や教育施設に対する援助が多いことも見逃せない。

(2) 教育分野の円借款の増加

1980年代の後半に韓国への大学や科学技術関係の借款がかなり行なわれた。これは産業開発がある程度進んだ場合には、技術革新を担う大学や研究機関の育成が急務となるからである。東アジア、東南アジア、東欧、南アフリカなどがまさにこの段階にさしかかるため、教育分野の資金需要は

急速に増えると考えられる。また、東南アジア地域の課題である中等教育の拡充のための校舎建設や高等教育の拡充にも円借款が行なわれるようになった。

(3) 教育分野の開発調査

開発調査は道路、上下水道など経済インフラストラクチャーのハードの分野が主流であり、ソフト面は現在きわめて限られた分野(放送教育など)でしか行なわれていなかった。しかし、今後は国際的な教育援助増加のために教育開発計画、地域学校建設計画などの開発調査の要請がなされるようになる。日本には教育分野のマスタープラン策定などのノウハウが少ないために、当初は世界銀行や他の援助機関と共同で実施することも必要だが、今後重要な分野になることは間違いない。

(4) 新たに援助が開始される国の教育援助

インドシナ、東欧、南アフリカ、パレスチナなどの国々が新たな援助対象国となった。ラオス、カンボディアは基礎教育、その他の国では職業教育、高等教育、産業技術教育分野など、人造り協力に対する要請が強い。

教育とは完成されたある状態を達成することではなく、個人と社会のなかに常に生まれつつあるある過程を意味している。つまり教育には終わりがなく、教育の意味は教育される過程のなかにある。そして現実の教育、特に公教育は歴史的に発展し、国家や民族の社会を再生産し未来を形成するものである。それゆえに教育援助を実施するには相手国の教育や文化、歴史などに関する深い理解と真摯な態度が必要となる。こうした姿勢を欠いた教育援助は、その国の教育の健全な発展をゆがめることになりかねない。

わが国が教育援助の方針を確立し、実施体制を整備することはまことに急務であり、また教育援助の実践をとおして学ぶことが重要である。なぜなら、教育援助は常にあるべき教育を共に志向する援助だからである。教育援助の実践が開発途上国の人々との共同作業として、吟味・反省を常に

加えつつ行なわれれば、それはわが国の教育にも大きな影響を与え、さらに国際的な教育の思潮をも動かさうるのである。

開発と教育をめぐる論議を展開してきたが、教育援助の目指すところはそれぞれの国が自分自身の教育システムを構築することである。コロンビア大学教育学部のフリーマン・ブットが言うように、「自由な人々は自分自身を教育しなければならない」「教育援助は自己教育を導くものであり、もしそうでないならばそれは教育援助ではないのである」²⁰⁾。教育援助に携わる人は、このことを忘れてはならないであろう。

【注 釈】

注) 教育援助の定義

(1) 学校教育に関する援助は、全て教育援助とみなす

(2) 識字教育・社会教育に関する援助は、教育援助とみなす

識字教育及び社会教育は、特定の知識を与えるものであるが、全人格的発達的基础を築くという観点から教育援助とする。

(3) 放送教育は、教育援助とみなす

放送教育は学校教育制度を補完し、生徒や一般市民に知識、技能、価値観を伝達するという観点から教育援助とする。

(4) 職業訓練は、教育援助とみなす

職業高校等における技術教育、並びに特定技能や技術を伝達する公的な職業訓練や専門学校等の教育は、個人の才能を育み国家の発展に必要な人材養成ニーズに応えるという観点から教育援助とする。

(5) 教育機関での研究プロジェクトは、教育援助とみなす

大学等の教育機関をサイトとする研究プロジェクトは、教育機関の育成という観点から、教育援助とする。

(6) 教育を手段とするものは、教育援助に含めない

普及活動や啓蒙活動といった教育的行為を手段として他の分野の目的達成を図る案件(人口教育プロジェクト等)は、目的とする分野での分類に含めることが適当であるため、除外する。

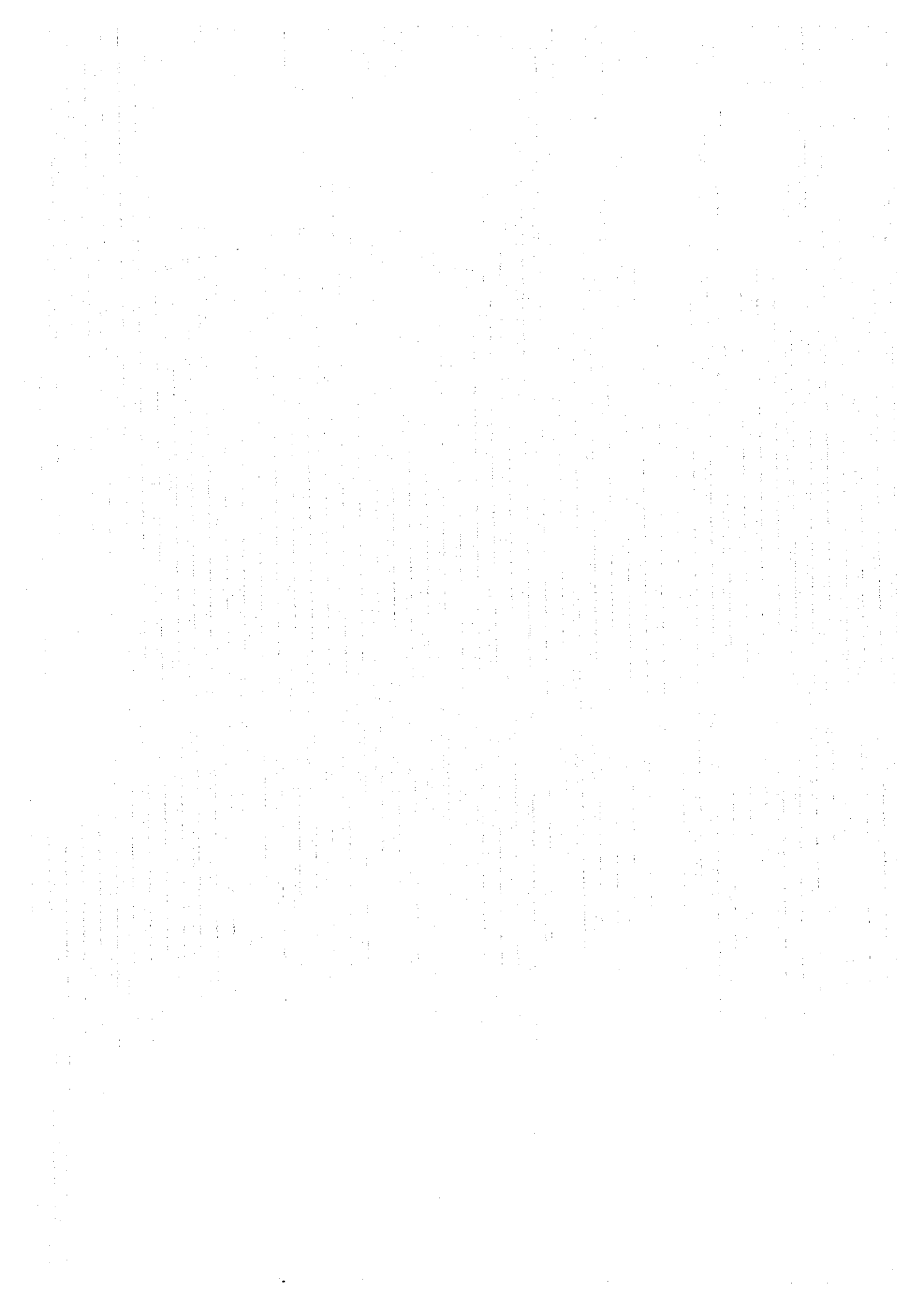
【引用文献】

- 1) Dewey J: Democracy and Education; An Introduction to the Philosophy of Education, 1916. (ジョン・デューイ著, 松野安男訳: 民主主義と教育, 岩波文庫, p13)

- 2) Dewey J, op. cit., p18.
- 3) コンドルセ (渡辺誠訳) : 革命議会における教育計画, 1792, 岩波文庫, p11.
- 4) 堀尾輝久 : 現代教育の思想と構造 ; 国民の教育権と教育の自由の確立のために, 岩波書店, p17, 1971.
- 5) Dewey J : The School and Society, 1915. (ジョン・デューイ著, 宮原誠一訳 : 学校と社会, 岩波文庫, p40).
- 6) 富永健一 : 日本の近代化と社会変動, 講談社, p38, 1990.
- 7) Fägerlind I, et al. : Education and National Development ; A Comparative Perspective, 2nd ed, Pergamon Prean, Oxford, p226, 1989.
- 8) 米村明夫 : メキシコの教育発展 : 近代化への挑戦と苦悩, アジア経済研究所, p12, 1986.
- 9) Schultz TW : Investment in Human Capital. The Free Press, New York, 1971.
- 10) King K : Aid and Education in the Developing World, Longman, London, p195, 1991.
- 11) 豊田俊雄 : 開発と社会 : 教育を中心として, アジア経済研究所, p11, 1994.
- 12) Williams PRC : The Last Ten Percent in UPE, International Review of Education 29, 1983.
- 13) 斉藤泰雄 : 途上国における初等教育の発展的段階区分試論, 国立教育研究所研究集録 31, 1995.
- 14) Calcclough C, et al. : Education for All in Low Income and Adjusting Countries, the Challenge for 1990s. Draft document prepared for the World Conference on Education for All, Jomtien, Thailand, 1990.
- 15) 外務省経済協力局編 : 我が国の政府開発援助 ODA白書(1993年版), 国際協力推進協会, 1994.
- 16) 外務省経済協力局編 : 我が国の政府開発援助 ODA白書(1994年版), 国際協力推進協会, 1995.
- 17) 国際協力事業団 : 開発と教育 分野別援助研究会報告書 ; 提言編および資料編, 1994.
- 18) 牟田博光 : 国際教育・援助への比較教育学の貢献, 日本比較教育学会第30回大会発表要旨集録, 1994.
- 19) Fägerlind I, et al., op. cit., p238.
- 20) Butts FR : American Education in International Development, Haper & Row, New York, 1963.

【参考文献】

- 1) Dore RP : The Diploma Disease ; Education, Qualification and Development, George Allen & Unwin, London, 1976. (松居弘道訳：学歴社会：新しい文明病, 岩波書店, 1990.)
- 2) エンクルマ (野間訳) : わが祖国への自伝, 講談社.
- 3) Angela L, Hoppers W, Gardner R : Beyond Jomtien Implementing Primary Education for All, Macmillan, London, 1994.
- 4) 金子元久 : アジアのマンパワーと経済成長, アジア経済研究所, 1983.
- 5) 内海成治 : 教育メディア開発論, 北泉社, 東京, 1993.
- 6) 内海成治 : 教育援助の動向, 東和大学国際教育研究紀要 1, 1994.
- 7) 国際協力事業団国際協力総合研修所 : 2010年におけるわが国の援助とJICAの役割に関する基礎研究, 1995.



地球規模の課題—概論

第4章

開発と女性

田中山美子

Yumiko Tanaka

国際協力事業団国際協力専門員

1. 「開発と女性」という考え方

「開発と女性」とは、開発論と女性学から発生した社会科学を中心とするひとつの研究および実践・運動領域であり、1970年代以降開発政策に結びつき、地球規模の課題として発展してきた。 「開発と女性」という場合、WID (women in development) のみを示す場合と、それに加えてWAD (women and development) およびGAD (gender and development) という3通りの考え方を総称する場合もある(表1)。これらの「開発と女性」についての諸概念区分および発生の経緯をさまざまな開発論および女性学双方の視点から明確にすることは、「開発と女性」領域における国際協力の目的およびその方法論を考察するうえで重要な課題である。

1) WIDの基本的考え方

WIDは、1970年代、近代化論(modernization theory)を基礎にリベラルな女性学(liberal feminism)が中心となり米国・西欧を中心に発展した考え方である。1930年代の植民地政策のもとでの「開発」とは、「経済成長」および「近代化」と同義語として考えられてきた。近代化とは西洋の進んだ技術、制度、価値観の導入を意味し、1940~1950年代になり植民地の独立が達成されるようになってからも、開発途上国の開発計画に携わる行政官や専門家はこの近代化論に固執した。「開発」の度合いは、「遅れた」開発途上国がいかに短時間で西洋の「進んだ」社会のように変容できるかで測られた。

1950~1960年代、開発途上国に対する支援は福祉的プログラムを通じて行なわれており、女性の役割は「妻および母」であり、食糧援助や家族計画の単なる受益者と考えられていた。開発を進めるうえで女性が果たす役割や貢献が注目されるようになったのは、経済開発および近代化が男性と女性にそれぞれ異なる影響を与えるということが指摘されて以降であ

る²⁾。近代化論は、経済開発が進めばその恩恵は女性および社会的弱者にも自動的に波及するとするトリクル・ダウン (trickle-down) 効果を提唱した。しかし、多くの開発プロジェクトは、女性の経済的役割・機会を無視して計画・実施されたため、西洋の「近代的」技術の研修や普及は男性中心に行われ、その結果女性の地位を相対的に低下させたり、男女間の教育・雇用の機会に大きな格差を生じさせた³⁾。

このような認識のもとに、米国の女性グループがUSAID(United States Agency for International Development: 米国国際開発庁)に対し、対外援助政策のなかに女性への配慮を組み込むこと(統合: integration)を提唱するようになり、その一連の実践の過程でWIDという用語を使用するようになった⁴⁾。この運動は、「女性の機会の公平 (equity)」を重視するという点で、西洋社会中心に「女性の自由と平等」を提唱してきた当時のリベ

近代化論

近代化論 (modernization theory) とは1930年代に発生し、1950年代以降経済学者、社会学者に受け入れられるようになった理論である。経済学者の間では特に植民地独立後の開発途上国の開発をどのように進めるかという議論のなかで、西洋のような工業化の進んだ消費型の「民主的」な社会を理想的社会ととらえ、伝統的な文化や慣習が開発の障害であるとし、いかに「前近代的な」社会が西洋のような「近代的な」社会に変容できるかを課題とした。近代技術は伝統的な技術より合理的であり、西洋型の技術、制度、価値が優れていると唱えた。新古典派経済学と結びつきが強く、なかでもW.W. ロストウは「経済成長段階説」(伝統的社会-離陸のための先行期-離陸-成熟への前進-高度の大衆消費時代)を唱え、体制の違いを越えて開発途上国もこのような段階をたどるとした。開発の成功は、GNP、所得のレベル、雇用率、教育レベル、工業構造などで計測されるとし、国内経済を国際経済の仕組みに統合することが重要であるとした。また、経済成長の恩恵は社会のすべての構成員に「トリクル・ダウン効果」で波及するとした。マクロ経済政策は、ジェンダーに中立 (gender neutral) であり男女の区別なく恩恵をもたらすとした。

表1 a WID、WAD、GADの基本概念とアプローチ

	W I D	W A D	G A D
基本的な開発理論	近代化論、経済成長論	従属理論 (dependency theory) (メトロポリス-サテライト理論)	地球規模の開発論 (globalization)、ポスト・モダニズム
基本的な女性学の考え方	リベラル・フェミニズム	マルクス主義フェミニズム、ラディカル・フェミニズム、エコロジカル・フェミニズム	第三世界フェミニズム・ブラック・フェミニズム、社会主義フェミニズム
「開発」の考え方	開発は西洋型の近代化、経済成長と同義語。開発途上国を「遅れている」ととらえ、西洋の技術・制度・価値の導入の度合いを、開発を示す指標とする	経済開発が進んだ結果、開発途上国の貧困が相対的に増長したとして、近代化こそが貧困の原因であるとする。したがって、西洋中心の開発からの離脱、西洋的技術への批判、第三世界の自立が開発の基本であるとする	開発は、近代化・経済成長ではなく、一系的進化の過程でもない。権力に影響されない自律的な自己表現、成長そして進歩 (evolution) の過程である
「開発と女性」の基本的な考え方	「開発」への女性の参加・統合 (integration)	女性独自の社会制度・プロジェクト (women-only projects)	女性の実践的ニーズおよび戦略的ニーズに対応するプロジェクト
	女性の生産性の向上。女性の開発ニーズ、労働統計の充実、雇用と教育の機会の均等。女性のためのプロジェクト。女性は基本的に開発の受益者	女性の従属的状況の分析。男女の不平等の原因は男性優位社会、家父長制にあるとする	男女の社会的性差 (ジェンダー) および関係に注目。不利な立場にいる女性のエンパワーメントを通じて実践的ニーズを、戦略的ニーズに変容させる。女性は社会変革の担い手
アプローチ	平等アプローチ、効率アプローチ	貧困撲滅アプローチ	住民参画型アプローチ、エンパワーメント・アプローチ、持続的アプローチ

表1 b WID、WAD、GADの基本概念とアプローチ

	W I D	W A D	G A D
成 果	開発過程において女性が果たしている役割に対する認識、女性に関する統計の必要性、女性の教育と雇用の機会の向上に対する認識を深めた。国際婦人年(1975年)および国連婦人の10年、女子差別撤廃条約の成立。ナショナル・マシーナリーの設置。援助機関、開発途上国政府におけるWID担当部署、WID専門家などの採用	近代化論に基づく「開発」を批判。特にNGOの間でこのアプローチが採られ、女性特有の役割、知識および経験に対する認識を深めた。女性の貢献に見合う恩恵を女性が受けるべきであるというキャンペーンが広まり、先進国内および援助機関の開発政策のなかで「女性」の課題が取り上げられるようになった	西洋の女性の経験を中心とした女性の考え方ではなく、開発途上国の女性の経験に基づき階級(class)、人種(race)、ジェンダー、植民地主義、国際政治経済などに影響される女性の状況の分析手法を提示し、開発政策に反映した。またジェンダープランニングの分野に対し開発援助機関、開発途上国政府、NGOなどの関心を高めることができた
限 界	近代化理論に立脚する「開発」そのものには疑問を呈していない。したがって、同様に女性の地位向上は開発途上国の女性の多様性、自律性を尊重するよりは西洋型モデルに沿って「前進する」ことを提唱する。男性優位の社会構造、南北の女性間の格差の分析は行なわれない。政府、援助機関、国際機関などで現在も主流のアプローチ	女性を同質の集団・階級ととらえるため開発途上国における女性の多様な状況に対応することができない。また、女性のみを対象とした政策やプロジェクトを提唱した結果、小規模多数のプロジェクトが実施されるにとどまり、目指した権力構造の変化にはつながらなかった。女性は周辺的存在にとどまっている	女性の多様性、男女関係を規定するジェンダー、階級、人種などの社会的特質のどのような相互作用が女性の「従属的」状況を作り出しているのか、どのようにそれを解消できるのかが明確にされていない。NGOには強い影響を与えることができたが、開発援助機関、開発途上国政府などには実質的には受け入れられていない

出典：Connelly P, et al. (unpublished), Moser C^o, 村松^uに基づき作成

ラルな女性学の考え方と共通の基盤に立つ。その運動成果として、米国議会でパーシー修正案(1973年)が採択され⁵⁾、これは援助機関において開発への女性の統合を公式に表明した援助政策としての草分けとなった。

WIDに対する運動の広がりの成果として、さらにメキシコで開催された世界女性会議(1975年)とそれに続く「国連婦人の10年：平等・開発・平和」(1976～1985年)が決議され、その結果多くの国際機関においてWIDに関する援助政策の策定、WIDオフィスの開設、WID専門家の採用などが行なわれた。開発途上国政府においても開発と女性問題を管轄するナショナル・マシーナリー(国内本部機構)などが設置された。さらに、このようなWIDの貢献としては、女性の開発ニーズ、女性の労働に対する統計、女性の雇用と教育の機会の向上への認識が深まったことなどがあげられる。しかし、WIDの考え方はあくまで近代化論に立脚しているため、経済開発そのものへの批判はなく、西洋的知識や技術が開発途上国独自のそれより優れており、開発に対する解答は近代化にあるとする点には疑問を呈しなかった。また、女性は人類の半分を占める貴重な人的資源(human resources)と考えられ、女性の経済的貢献・参加は女性に平等をもたらすと考えられた。さらに、先進国援助機関ではWIDを政府間の活動と考える傾向が強く、開発途上国政府に対する内政干渉を行なわないという立場をとるため、国家の開発政策が女性の地位向上を阻む可能性に対しては考慮してこなかった⁶⁾。

1980年代になって世界経済の不況による開発途上国経済の伸び悩み、開発途上国政府の対外債務の累積などの解消のために、近代化論の流れをくむ構造調整政策(SAP: structural adjustment program)が世界銀行やIMF(International Monetary Fund: 国際通貨基金)を中心に進められるようになった。そして構造調整政策が成功すれば、男女双方に恩恵が及び、男女間の不平等は解消されると考えられた。女性の経済的貢献度が高まれば社会全体の経済的「効率(efficiency)」の向上に貢献するという考えから、構造調整政策へのWIDの統合が提唱されてきた。しかし、構造調

整政策は低所得者の収入の減少、食料補助の削減、政府の福祉・医療・教育予算の削減などを通じて行なわれたため、従来、政府が行なってきた社会サービスの肩代わりを女性が無償で行なうという結果になった。このような弊害に対して、近年、修正的なプログラムが組まれるようになってきたが、構造的には低所得者層の女性や社会的弱者の状況や地位がどのように改善されていくのかは明確ではない。

2) WADの基本的な考え方

一方、資本主義に立脚した経済開発は開発途上国の開発を促さず、むしろ逆に開発途上国の貧困を生む原因となってきたとして、近代化論に対する批判から、1970年代、従属理論 (dependency theory) が中南米・カリブ地域諸国で発展した。この開発理論はマルクス主義の流れをくみ、西洋技術への批判を行ない、資本主義・西洋世界という中心 (metropole) に対し開発途上国を周縁的存在 (peripheral) とする状況からの離脱を提唱した。マルクス主義理論では、女性の地位の低さは私有財産制と資本主義の結果であり、階級闘争が解消されれば男女差別も解消されるとした。男性優位社会は単なる資本主義の産物であり、女性問題は特別に分析されるべき課題とは考えられなかった。一方、従属理論は、資本主義のみならず権力構造そのものへの批判を行なったために、男性に権力が集中している社会構造こそが不平等の原因であるとしていたラディカルな女性学 (radical feminism) に影響を与えるところとなった。ラディカルな女性学の考えは、多くの開発途上国で活動していたNGO (non-governmental organization: 非政府組織) に受け入れられるところとなり、既存の男性優位の社会構造に女性が統合される危険性を回避するために、統合 (integration) よりむしろ分離 (separation) を求めた。その結果、女性のみを対象とした開発政策やプロジェクト (women-only projects) の実施が提唱されるようになった。

このグループは、女性の知識、労働、責任などが特別に際立っており、

女性は農業分野などで「特別な役割や責任」を果たすことができるとし、国際援助機関が開発途上国で女性の開発における経済的な役割向上のための援助を行なうよう働きかけた。このような考え方は、WAD(Women and Development)とよばれた。WIDが開発への女性の参加および統合を課題としたのに対し、WADは貧しい女性を対象とした所得向上プロジェクトや女性独自の制度づくりを実施した。また、「私的なことはすべて政治的な課題でもある」として、女性の家庭および社会における従属的な状況を改善していくためには政治的に働きかけていくことが重要性であると訴えた。

WADは、開発途上国の女性が果たしている生産的役割に対する認識を深め、女性の雇用の機会を増やし、近代化論に基づく「開発」のあり方に疑問を投げかけた点で評価されるものの、実際には女性の「特別な役割や責任」に対し過度な期待をし、女性の家事、育児、老人介護などの再生産的役割(reproductive role)に注意を払わなかったために逆に女性に過重労働を課す結果となった。また、開発途上国において低所得者の女性のみを対象としたプロジェクトが実施されたが、貸し付け(ローン)より無償(グラント)が多く、インフォーマルセクターにおける女性の伝統的な分野での小規模な収入向上に焦点をあてたため、結果的には女性を限界的で「周辺の(periphery)」および依存的存在にとどめたにすぎなかった。

従属理論が指摘した開発途上国の貧困問題は、近代化論およびWIDアプローチにも影響を与えた。その結果、目的や方法論に相違はあるものの、開発途上国の低所得者層の女性に配慮した貧困対策および基本的生活ニーズ(BIHN)プロジェクトが、WIDを中心として実施してきた援助機関でも優先課題として取り上げられるようになった。

また近年、WADを推奨する女性学グループから派生したエコロジカル・フェミニストの運動が盛んになり、環境と女性に関するさまざまな運動が起きている。このグループは、家父長制社会のイデオロギーに基づきカテゴリーとしての女性が弱い立場におかれているために女性と自然の balan

スが崩れ、さらに人間（男性）の自然に対する優位が多生産、資源多消費型の「開発」のもとに追求されたために自然が壊滅状態に陥ったと指摘し、エコロジーの危機により開発途上国の貧困状態がなおいっそう深刻化していると指摘した⁷⁾。環境保全のためには、女性と環境との「特別な関係」および「特別な役割」に注目し、女性の森林や自然に対する土着の特別な知識や経験を生かすことが重要であるとしている。しかし、エコロジカル・フェミニズムは「特別な関係」を強調するあまり女性に過度の期待をしすぎているとする批判もある。

3) GADの基本的な考え方

1980年代になると、WIDアプローチおよびWADアプローチの双方に批判的な開発論および女性学の流れが生まれた。これは、多国籍企業、国際的な労働力の移動、環境問題などの国境を越えた現象や、東西世界の対立の崩壊などに象徴される経済・社会的な地球規模の連携（globalization）の動きが、女性の状況や地位に与える影響の分析から派生した。特に、開発途上国における第三世界の女性学（third world feminism）などに基づくグラスルーツの女性を組織する運動の経験を中心とし、西洋の社会主義的な女性学（socialist feminism）のなかからも開発途上国への関心が派生し、それらの経験と分析が基盤となってGAD（gender and development）という考え方が発展した。

GADの考え方は、開発途上国のグラスルーツの女性を組織するという実践的経験から、女性に必要な食料、飲料水、健康・医療サービスなどの「実践的なニーズ（practical needs）」を充たして女性の計測的な状態（condition）を改善していくことが必要であると同時に、女性の法的、社会的、経済的な地位（position）の改善を促し、女性が不利な状況におかれている社会構造の変革につながるような「戦略的ニーズ（strategic gender interests）」を満たすことが必要であるとしている⁸⁾。この実践的ニーズを戦略的なニーズに転換していく過程で、女性の「エンパワーメント」が中心的課

題になり、女性は単なる「開発の受益者」ではなく「変革の担い手」になる。さらに、女性の状態および地位には、女性がおかれている国内・国外の政治・経済・社会・文化的要因がさまざまに相互作用しながら影響を与えていると同時に、個々の社会の男性優位構造（家父長制）が女性の家庭内および社会的状態および地位を規定しているとしている。

GADは、女性の役割や責任のみに注目するのではなく、男女の社会的性差（ジェンダー）、人種（race）、階級（class）、民族、カーストなどの社会的特質が男女の相対的關係および地位に及ぼす影響の分析手法を提示している。また、「開発」とは近代化論のように経済成長、効率化を目指したものではないし、またマルクス主義理論のような一系的進化をたどるものでもなく、むしろ外部者からコントロールされない、自律的な自己表現、成長、そして変化の過程であるとしている。したがって、「開発」は一つの近代化モデルに沿って一様に起こるものではなく多様、多次元的であり、すべての社会が同じような状況に至ることではない。また、人類学者が指摘するように開発途上国は過去にとどまっているわけではなく、すでになんらかのかたちで地球規模の経済・社会システムの影響を受けており、「開発」は純粋な伝統的社会から近代社会に移行することではなく、むしろ同時代的（contemporary）な現象であるとしている。

GADアプローチの「開発と女性」への貢献としては以下のものがあげられる。①女性は均質な集団ではなく経済・政治・社会・文化的な要因に影

エンパワーメント

エンパワーメント（empowerment）とは、公平で持続的な開発のために女性や社会的弱者が力をつけることである。GADアプローチでは、実践的ニーズを戦略的ニーズに転換し、男性優位・権力者優位の社会構造を変革していく過程においてエンパワーメントが中心的課題になるとしている。

響される多様な集団であり、人種、階級、民族、カーストなどにより異なった利益、目的、目標をもっていることを示し、その分析を開発計画・プロジェクトの作成過程でジェンダー・プランニングとして取り入れることを提唱したこと、②女性は開発の受益者ではなく主体的な担い手および変革者であるとし、女性に対する福祉的な開発のアプローチを否定したこと、③エンパワーメントを通じた活動こそが持続性をもたらすとし、強制的参加型ではなく自発的な参画型開発を提唱したこと、④援助機関、政府機関、NGOなどの持続的な制度づくり (institution building) のためにも組織そのもののジェンダー分析の必要性を提唱したことなどである。

GADアプローチは多くの開発途上国の女性関連NGOを中心に進められているが、近年では国際援助機関などでもジェンダー分析の研修が行なわれたり、世界経済が開発途上国の女性に及ぼす影響や、開発途上国の貧しい層の女性に注目した研究や活動が多数実施されるようになった。しかし、

ジェンダー

身体の構造としての性、生物学的性差 (sex) ではなく「社会的性差」のことを一般にジェンダー (gender) という。生物学的性差は変更不可能であるが、ジェンダーは観念論的、歴史的、経済的、社会的、文化的に形成された女性と男性の関係、ありようである。「性別役割 (gender role)」は、それぞれの社会や時代のジェンダー観に規定され、男女に期待されている行動様式や態度、ものの考え方である。たとえば、男性は外で労働して家族のために収入を得、女性は結婚して子どもを産み育てるといった社会に期待されている行動様式があるが、これは特定の時代・文化・社会における性役割であり普遍的なものではない。ジェンダーという分析概念を用いることにより男女の固定的観念および「女性」の従属的な状況に対する理解を深めることができる。特にGADアプローチでは、カテゴリーとしての「女性」の従属的なジェンダー関係の分析に重点がおかれる。

多くの国際援助機関、開発途上国政府および国際NGOでは、GADアプローチは実質的には受け入れられていない。また、ジェンダー・プランニングは、本来男女の関係を重視するとしているが、どちらかというとな女性側の視点を重視し、男性側の戦略的ニーズに関してはあまり考察してこなかった傾向にある。さらに、女性のエンパワーメントが行なわれ成果が上がったとされる活動例は報告されてはいるものの⁹⁾、実践的ニーズをどのように戦略的ニーズに転換していくのかについての手法は十分に整理されておらず、GADプロジェクトやアプローチの成果に対する総合的なアセスメントは行なわれていない段階である。

2. 「開発と女性」プロジェクトの実践例

1970～1980年代に発展したWID、WAD、GADの考え方やアプローチは、1990年代の「開発と女性」領域における政策作成、研究、実践の分析フレームワークに引き継がれている。

WIDアプローチは、国際援助機関、二国間援助機関、開発途上国政府などにおいて依然として中心的なアプローチである。開発やプロジェクトの効率・効果を高めるために女性の参加を求めるといった基本的アプローチは変わっていない。

WADアプローチは、特にNGOに残っており、女性の社会経済的貢献に注目する運動や、女性をグラスルーツ (grass roots: 草の根) で組織しようとするネットワークは開発途上国のみならず、世界中に広がっている。特に活動家 (activists) とよばれるグループは、政府にもっと女性問題を取り上げるようにと圧力をかけている。また、他の女性運動家や女性学者に対して、実生活のなかでの理論と実践の一致を迫っている。

GADアプローチは、男性優位社会の構造を批判するという点で、WIDより進んでいると考えられているが、女性のみ注目しているのではないということも男性に説得したり、「女性」という言葉から過激なフェミニズム

ムを連想する男性の批判をかわしたり、あるいは進歩的であるということを示すためにGADという用語を使用している援助機関もある。そのような機関では、GADアプローチは、女性に何かを与えれば男性が何かを失うというゼロサムゲームと同様であると考えている。逆にCIDA(Canadian International Development Agency:カナダ国際開発庁)のようにGADアプローチを採用しつつも、女性特有の問題から目をそらさないためにWIDという用語を残しジェンダーという用語と併用している機関もある。日本の国際協力事業団(JICA)においても、WIDという用語を使用しているが、1992年にジェンダー分析研修が開始され、GADアプローチを採用する方法が模索されはじめている^{10)~12)}。したがって、今日ではどの用語(WID、WAD、GAD)を使用しているかで直接その組織や機関の理論的

CIDAのWID・ジェンダー政策と活動

カナダ国際開発庁(CIDA)は、WID・ジェンダーに関してもっとも進歩的な二国間援助機関のひとつとされている。1977年に初のWID政策を提唱し、1984年には閣議決定されたWID政策をもつようになった。その後も、WID活動計画(1986年)の実施、WID暫定政策(1992年)の作成が行われてきた。政策の中心課題は、女性の経済・政治・社会開発への参加、女性の経済・社会的地位の向上、健康・家族計画、教育、女性の人権、差別撤廃、CIDAのパートナー機関のWID活動の支援、CIDAのWIDに関する体制整備などであった。CIDAは数多くのWID/ジェンダー・ガイドラインおよび報告書を作成してきた。また、すべてのプロジェクト内容をコンピュータ化し必要なデータが短時間で入手できるシステムを開発した。また、1980年代後半から専門職員にWID/ジェンダー分析研修を実施するようになり、約600人のスタッフが受講した。1990年からは新たに社会/ジェンダー研修が実施されている。CIDAの国別援助計画の三分の一にはWID・ジェンダー指針(strategy)が組み込まれているが、CIDAのWID活動に関する評価報告(1993年)では、それでは不十分だとしている。CIDAのバングラデシュに対するジェンダー戦略についての評価(1994年)はJICAと合同で実施された。

背景を断定することは難しくなっており、実際の政策や目的、および活動内容を詳細に検討していくことが求められている。

1) WID関連の活動・プロジェクト

開発の過程に女性を統合するというWIDアプローチは、1970～1980年代を通じて程度の差はあるものの国際援助機関、二国間援助機関、開発途上国政府、国際NGO、開発研究機関などにより研究・実践されてきた。特に1975年、メキシコ世界女性会議で採択された世界行動計画が女性の統合を提唱してから、ほとんどの開発関係機関においてこの考え方が採用されたといっても過言ではない。各国政府は世界行動計画に沿った女性のための国内行動計画の作成を迫られ、国家開発計画への女性の統合が積極的に行なわれるようになった。その推進機関として女性問題を総合的に管轄し、具体的なプロジェクトを実施するためのナショナル・マシーナリーが設置された。国際援助機関は、開発途上国に対する援助計画に女性の統合を図り、カントリー・プログラムに女性に関する項目を入れるようになった¹³⁾。

女性の開発への参加が各開発セクターで提唱されるようになり、特に開発途上国の農林業、工業、保健、人口、教育などの分野で、どのように女性のプロジェクトへの参加を推進するかというマニュアルが数多く作成されるようになった¹⁴⁾。女性の各セクターにおける貢献や役割を高め、女性の人的資源としての効率を高め、プロジェクトの効果・効率を高めることが目的とされている。

世界銀行が発行した女性と林業に関する実施ガイドライン¹⁵⁾においては、「女性が林業プロジェクトに参加することにより、プロジェクトの社会経済的目標および短期的目的が達成されやすくなる。また女性の参加により、この分野への投資に対するリターンを最大化する」ことが、女性を林業プロジェクトになぜ参加「させなければ」ならないのかという理由として明示されている。UNIDO (United Nations Industrial Development Organization : 国連工業開発機関) においても女性の工業参加を高める

基本的なWIDアプローチとして、「メインストリーミングというプロジェクトの計画段階から、その工業分野・セクターにおける女性のニーズを把握し、プロジェクト個々の活動に組み入れる。これはその後のプロジェク

ネパールにおけるCAREおよびJICAの村落開発と森林保全

ネパール土壤保全局はNGOのケア・インターナショナル (CARE International) の協力のもとに1984年からボカラの東部でペグナス湖・ルパ湖流域管理プロジェクトを行ってきた。主な目的は、土砂崩れや土壌侵食の防止ダムの建設を住民参加により実施し、両湖への土砂流出を防止することにより住民の生産性を安定・向上させることであった。現在までに80の地域開発保全グループが形成され、そのうち13は女性が中心になっている。これは土壌保全などの技術的活動だけでなく、女性による森林管理、アグロフォレストリーおよび収入向上などを通じた地域開発を図らなければ、流域管理全体が進行しないということに気づき、特に第2フェーズ (1989~1994年) から導入された組織づくりを含む村落開発活動である。また、同地域には低カースト層の住民が約10%いるが、4つの地域開発保全グループをつくり同様の活動している。これは典型的なWID統合型プロジェクトであり、女性の実践的ニーズに焦点が当てられている。しかし、女性や低カーストグループは別々に活動しており、村落の中心的な意思決定過程には参加できていない。

JICAは1994年、BTRTに隣接した地域一帯で森林保全を含めた村落振興プロジェクトを開始した。これまで援助が入らなかった困窮した農村地域を選定し、ボトムアップ (bottom-up) 型の住民主体の村落開発計画の作成および実施を支援していこうとするものである。JICAの専門家チームにはWID専門家があり、青年海外協力隊員10名 (女性6名、男性4名) および現地NGOと協力しながら村落に拠点を置いて貧困層、女性や低カーストグループなどの開発ニーズに焦点をあてて活動している。CAREの10年以上に及ぶ地域開発およびWID統合型プロジェクトの経験をどのように活かし、ネパール山村の社会文化的背景においてどのようなジェンダー・プランニングが可能であるか、また地域の女性の実践的ニーズをどのように戦略的ニーズに変えていくことができるのかを模索されている。

ト施工、評価に至るまで一貫したやり方で、これによりプロジェクトの効率を高める」ことが重要であるとしている。女性の「経済効率」を高めることでプロジェクトの効率を高めることが大きな目標になっている¹⁹⁾。

開発への女性の参加を促進する方法としては、既存のプロジェクトに女性の参加を求めるWID統合型 (WID-integrated) アプローチと、開発に参加するためにすでに不利な立場にいる女性の効率を高めるために女性のみを対象として行なうWID個別型 (WID-specific) アプローチがある。後者は、前節で述べたWADの提唱している女性のためのプロジェクト (women only project) と理論背景は異なるが形態は類似している。

(1) WID統合型アプローチ

WID統合型のプロジェクトとしては、バングラデシュにおけるNGOのBRACの貧農対象の資金供与ローンプログラム (供与者の約6割は女性になっている)、ネパールにおけるNGOのCAREおよびオーストラリア政府援助のコミュニティー・フォレストリー・プロジェクト (女性グループによる共有林の管理、収入向上活動、識字教育) およびJICAの園芸開発計画 (女性農民を対象とした換金作物の研修)、タイにおけるJICAのエイズ予防対策 (性的な話題が女性にとってタブー視されている社会状況での情報普及とコミュニケーション、従来は男性対象のプログラムのみ実施されていた)、ケニアにおけるJICAの社会林業訓練計画 (女性農民が実際には植林や森林管理に従事しているため女性対象の植林研修が実施されている)、および人口教育促進プロジェクト (家族計画を進めていくうえで、地域の女性から所得向上活動の必要性が提言されている)、コスタ・リカで実施されているJICAの生物多様性に関するプロジェクト (地域の女性を中心とする生物多様性の保全計画) など数多くある。これらの、ほとんどは当初から女性のニーズを十分調査して、女性の状況の改善のために計画されたものではないが、プロジェクトを実施していく過程で女性の役割や貢献に気づき、女性の参加なくしてはプロジェクトが実際に進行しないということで、女性を対象としたコンポーネントを組み込むようになったものである。

(2) WID個別型アプローチ

WID個別型のプロジェクトとしては、UNIFEM (United Nations Development Fund of Women: 国連女性基金) や他の国際NGOからの資金援助のもとに実施されてきた数多くの事例がある。UNIFEMは1970~1980年代、世界各地で恵まれない女性を対象とした収入向上プロジェクトを現地NGOや政府を通じて支援してきた。フィリピンのサンミゲール地域の女性を対象とした養豚、縫いぐるみやセーター製造のプロジェクトや、スリ・ランカの農村女性を対象とした収入向上プロジェクトは代表的なものである。また、CIDAがバングラデシュにおいてCAREカナダを通じて実施してきた「地方道路整備プロジェクト」は、これまで6万人に及ぶ地方の貧しい母子家庭の女性に雇用の機会と収入源を提供してきた¹⁷⁾。JICAがバングラデシュで援助した農村女性のための技術研修センター建設やフィリピンで行なった職業訓練所の機材供与(ミシン、調理器具)も特に女性の生産効率を高め、収入向上を図るためのものだった。このようなプロジェクトは、女性の社会参加を促進し、収入源の確保につながっているが、規模が小さかったり、支援者が「丸がかえ」で行なったために支援が終了してしまうと持続できないという問題もあり、福祉的な貧困対策で終わってしまうこともある。

2) WAD関連の活動・プロジェクト

経済効率を目指す「開発」のあり方を批判し、男性優位の権力構造や女性の従属的地位に疑問を呈したWADアプローチは、特に国際NGOや女性活動家を中心に広まった。開発途上国の多くの女性関連のNGOをはじめ、1970年代に生まれた国際女性トリビューン・センター (International Women's Tribune Center) なども含め、女性の意識向上のための研修、グラスルーツの女性組織化の活動、エンパワーメントのための情報の収集や普及、売買春に対する国際的反対運動、多国籍企業で働く女性の労働環境改善の運動、女性の法的地位の改善、女性に対する暴力反対のキャンペー

ンなどさまざまなプロジェクトが実施された。特に国際女性トリビューンセンターは、わかりやすい定期刊行物を通じてグラスルーツの女性が必要とする健康、適正技術、活動資金源、ナイロビ将来戦略、NGO活動リストなどに関する情報を提供し続け、南北の女性のネットワークづくりを進めてきた。また、同センターはメディアを通じて、「女性に適正でないものは適正（技術）とはいえない（What is not appropriate for women is not appropriate）」「貢献した者（女性）にその貢献に見合った見返りを（Give credit where credit is due）」「地球的に考え、地域で行動を（Think globally, act locally）」などの標語を使い女性の意識の向上を図るキャンペーンを行ってきた。

WADアプローチにより提起された課題は、他の援助機関やNGOに影響を与え、ILO (International Labour Organization : 国際労働機関) 主催のタイにおける売買春の実態調査、国連ESCAP (Economic and Social Commission for Asia and the Pacific : アジア太平洋経済社会委員会) 主催のアジアにおける売買春防止セミナー、パプア・ニューギニア政府による家庭内暴力反対のプロジェクトの実施などにつながった。しかし、援助機関においてはそのような分野での活動はあくまで周辺的なものであり、中心的課題とはなっていない。

3) GAD関連の活動・プロジェクト

女性のエンパワーメントを目指したプロジェクトは多数実施されてきたが、プロジェクトを通じてジェンダー関係を変え、女性の従属的状況を改善することを目標とし、女性を開発の担い手として明確に位置づけ、男女の実践的ニーズ、戦略的ニーズについて十分事前調査を行ない、プロジェクトの計画・実施・評価のすべての段階でジェンダー分析に基づくレビューを行なうというGADのすべての側面を満たしているケースは少ない。また、既存の「開発」を否定したうえでどのような開発を目指すのかを明示しているプロジェクトもまれである。

GADアプローチの成功例としては、インド北部の村落共有林を守ろうとして立ち上がった女性のチプロ運動、インドのSEWA (Self-Employed Women's Association) の組合を中心とする貧しい女性を対象とした活動、フィリピンのNGOであるガブリエラが行なった女性の絨緞プロジェクトを通じた組織化プロジェクトなどがあげられている¹⁸⁾。

WIDプロジェクトを実施してきた援助機関やNGOにおいても、1980年代の後半から女性のエンパワーメントの重要性が認識されるようになり、ジェンダー分析を採用しようとする動きが出てきている。しかし、CIDAの「バングラデシュに対するジェンダー戦略プログラム (1990~1994年) の評価」¹⁹⁾によると、ジェンダー分析研修を受けたCIDAおよびバングラデシュ側の専門家には明らかに意識の向上がみられたが、それが具体的なプロジェクトの成果となっている実例は少ないとしている。たとえば、同国で実施されているCIDAの「穀物の多様化プロジェクト」「地方貧困緩和プロジェクト」「人口・保健プロジェクト」では、このジェンダー戦略がとられる以前から女性の研修や訓練を行ない、女性枠を設けるなどの措置をとってきた。1992年にジェンダー分析研修が行なわれ、参加した専門家やスタッフの間でジェンダーに対する理解が深まったとしているが、それが具体的にどのようにプロジェクトの目標やアプローチに変化をもたらしたのかについては明確にされていない。また、ジェンダーに注目することは依然として努力目標にすぎず、計測可能で明確な達成指標は設けられていない。

CIDAが支援しているバングラデシュのBRACによる貧しい女性を対象にした地方開発プロジェクトにおいては、「エンパワーメントによりジェンダー間の公平を達成する」ことを目標に掲げるようになった。しかし、これは単に貧しい女性に雇用と収入の機会を与えただけでは達成できず、今後、バングラデシュのような社会においてどのようにジェンダー関係を変革させ「ジェンダー間の公平」を達成していこうとするのかが問われている。1994年以降、BRACはプロジェクトにおけるジェンダー分析からさら

に進んで、BRAC自身の持続性のためにBRACの組織そのもののジェンダー分析が必要であるとして調査を開始した。援助を行なう側の組織におけるジェンダー・バイアスについての分析はほとんどの機関で行なわれていないのが現状であり、この調査手法および結果が他のNGOや援助機関に与えるインパクトは興味深い。

他の先進国援助機関においても、1980年代の後半からGADアプローチに対する認識が深まり、OECD (Organization for Economic Cooperation and Development: 経済協力開発機構) の開発援助委員会 (DAC: Development Assistance Committee) の会合においてもジェンダーについての議論がなされてきた²⁰⁾。これらの先進国援助機関では、GADの考え方をそれぞれの機関の枠組みのなかで実施していくために、国別・地域別のジェンダー指針、およびセクター別のジェンダー分析ガイドラインの作成も行なっている²¹⁾。JICAにおいても、職員研修および国際協力にかかわる専門家養成コースのなかでジェンダー分析手法の習得のための参加型研修が行なわれている。さらにJICAでは、1994年度からWID配慮団員を派遣する予算が承認され、プロジェクトの計画や事前調査の段階からジェンダー分析を実施していこうとする動きが出てきている。しかし、これらの機関においてGADアプローチを実質的に進めていこうとする場合には、それぞれの組織の基本的な開発理念および援助の仕組みなどが問われることになり、政治的な検討が迫られることになる。

3. 「開発と女性」の未来

1) 今後の課題としてのジェンダー・プランニング

GADの考え方を背景に、1980年代半ば、ハーバード国際開発研究所がUSAIDの協力のもとにジェンダー分析手法に関する研究成果²²⁾を発表して以来、ジェンダー分析手法に対する関心が高まった。CIDAは「社会・ジェンダー分析ハンドブック」(1991)を作成し、NGOではカナダ国際協力評議

表2 ジェンダー・プランニング

<p>焦点：ジェンダー</p> <p>基本的知識：女性学およびWID・GADの考え方</p> <p>目標：女性の従属的な状況の改善と解放</p> <p>目的：実践的ニーズおよび戦略的ニーズの充足を通じたジェンダー間の平等、公平およびエンパワーメントの達成</p> <p>課題：個々の状況に則した戦略的ニーズ</p> <p>例：一家庭内における平等な性別役割分業 一家庭内における平等な資源および意思決定権 一雇用における公正な性別の機会 一地方および国レベルでの平等な政治参加</p> <p>プランニングのフレームワーク：</p> <p>a) ジェンダー・プランニングの手法（手段） b) ジェンダー・プランニングの手順 c) ジェンダー・プランニング実施のための要因</p> <p>これらを使用して、協議しながら計画を作成する</p>

出典：Moser C : Gender Planning and Development ; Theory, Practice and Training, Routledge, London, New York, p90, 1993.

会がジェンダー分析の研修テキストを開発した²³⁾。セクターごとのガイドラインも作成され、農業・水産・林業分野ではFAO(Food and Agriculture Organization of the United Nations : 国連食糧農業機関)、SIDA (Swedish International Development Authority : スウェーデン国際開発庁) およびFINNIDA (Finnish International Development Agency : フィンランド国際開発庁) などがジェンダー分析ガイドラインを作成し、研修なども積極的に行っている。

しかし、ジェンダー分析を取り入れた開発政策や計画の策定は、地域開発計画、インフラ整備計画、農村整備計画などのように援助機関のプログラムとして正式に組み込まれていないし、環境アセスメントなどに比較してその重要性に対する認識は低い。多くの開発途上国においても、開発計画からWID政策が除外されていたり、あるいは含まれていたとしても少ない予算配分しかされていないのが現状である。国連婦人の10年(1976~1985

年)の期間中、およびナイロビ将来戦略(1985年)が採択された後も、WID政策を実践していくためにナショナル・マシーナリーの機能強化が提唱されてきたが、ジェンダー分析を取り入れた開発政策や計画作成が、他のセクター同様に重視されているところはきわめて少ない。同様のことが国際・国内NGOのプログラムにもあてはまる。

近年、ジェンダー分析を行なうことが組織や制度のなかで定着していない状況を検討し、ジェンダー分析を開発政策および計画のプランニングとして取り上げるという「ジェンダー・プランニング (gender planning)」(表2)が新たに提示されるようになった²⁰⁾。ジェンダー・プランニングとは、GADの考え方にに基づき、「ジェンダー政策」および「ジェンダー計画」を立案・実施・モニター・評価する手法である。

一例としてキャロライン・モーザーが提唱しているジェンダー・プランニングを以下、簡略に示す。

(1) ジェンダー・プランニングの目標

女性の家庭内および社会における従属的な状況を改善し、男女間、社会における、および異なる社会間(特に先進国と開発途上国)における平等(equality)および公平(equity)を人々のエンパワーメントを通じて達成しようとするものである。西洋的な価値観の導入ではなく、それぞれの政治、社会、経済、文化的な状況により多様で独自の方法が探究され、人々が自立的に社会のありようを決定していくことである。

(2) ジェンダー・プランニングの基本的な手法

女性の再生産的役割のみならず、生産的役割、さらにはコミュニティーを維持管理していくという3種類の役割に注目し、男女それぞれの役割の違いから生じる異なるニーズに基づく開発のプライオリティーを住民の主體的な参加(ボトムアップ・アプローチ)により具体化していくことが中心となる。参加型プランニングのプロセスがとられる。

(3) ジェンダー・プランニングのフレームワーク

手法(分析の手段)としては、性別役割の分析、ジェンダーによるニー

ズ分析とニーズ・アセスメント、家庭内における資源の配分に関するデータ分析、性別役割と複数のセクターにわたるジェンダー・プランニング、参加型プランニングなどが含まれている。さらにその実施手順としては、①社会文化的特質（人種、民族、社会階層、カースト、年齢など）に基づく、男女の生産的役割、再生産的役割、コミュニティー役割の分析、②資源と便益へのアクセスとコントロールの分析（経済的分析と意思決定権についての分析）、③男女がおかれている政治・経済・社会・文化的な状況の分析を行ない、計画が与えるジェンダー別インパクトを計測および予測することが含まれる。プランニングおよびモニタリングの過程において当該社会の女性の参加と協議が行なわれることが必須であり、参加および変革そのものがプランニングの目的となることもあるとしている。

2) 日本の国際協力における今後の課題

国連婦人の10年を通じて日本国内でもWIDの考え方が紹介されるようになり、1990年以降国際協力のなかで「開発と女性」の考え方が正式に取り入れられるようになったが、日本の援助機関における「開発と女性」の考え方は、どちらかというWIDの考え方に沿ったものである。しかし、日本のWIDの主な目的は、女性を受益者ではなく積極的な開発の担い手として、開発プロジェクトのあらゆる分野および段階で統合していくことであるとしている。この過程において、女性を対象とするアプローチ(WID-specific) および開発プロジェクトのなかに女性のニーズも反映させていくようなアプローチ(WID-integrated) がとられている。これは、具体的な予算措置や人員配置を伴う正式な制度的改革であり、近年の日本における国際協力の実践領域としては画期的な出来事である。

また、日本における開発関連NGOにおいても、近年急速にその規模や人材が増加してきているが、一般的にはWIDに対する考え方は明確に表明されていないか、あるいは女性を対象とした福祉的な小規模プログラムが実施されている程度である。しかし、女性関連のNGOにおいては、特に近年、

グラスルーツの女性の意識の向上、女性の従属的状況からの解放、家父長制・男性優位構造への批判、家庭内暴力に対する運動などを、アジアの女性と連帯しながら実践していこうとする動きが出てきている。

WIDおよびWADの概念的限界については前述のとおりであり、日本においてWIDアプローチを基本的にとっている援助機関においても、WADアプローチをとっているNGOにおいても、今後それぞれのアプローチにおける限界を越えて、どのようにGADの考え方を取り入れ、ジェンダー・プランニングの手法を確立および制度化していくかが大きな課題となっている。

プランニングそのものがすでに中立的なものではなく、近代化や科学進歩を成し遂げたりするために行なわれているように、ジェンダー・プランニングもそれ自体価値観を伴う行動であり、ジェンダー・プランニングを行なう人々の政治的、経済的、社会的、文化的背景により多様なジェンダー観の影響を受ける。したがって、すでに他の援助機関や研究機関などにより提示されているジェンダー・プランニングの検討も踏まえたうえで、当該社会の独自の経験と知識に基づくジェンダー・プランニングの手法が開発される必要がある。

援助機関におけるジェンダー・プランニングには、さらにジェンダー政策・計画をどのように実践し制度化していくのかという課題が残されており、このためのプランニングまでも検討していく必要がある。組織において予算、人員を確保しジェンダー・プランニングを制度化し、他の分野のプランニングと同様の重要性を得ることがジェンダー・プランニングに課されたもうひとつの課題である。組織のなかで独立した部署の活動としてのみジェンダー・プランニングを行なうのか、独立した部署が責任をもって組織のすべての活動のなかに組み込んでいくのか、独立した部署を廃止してジェンダー研修を中心にそれぞれの部署で自主的に行なうのかなど、ジェンダー・プランニングの内容ばかりでなく、それ自体の制度的、組織的取り組み方に関してもさまざまな方法が検討されることが求められている。

【引用文献】

- 1) 村松安子：「開発と女性」領域における女性の役割観と変遷，原ひろ子他編，ジェンダー(ライブラリー-相関社会科学2)，新生社，p338-351，1994.
- 2) Boserup E: Women's Role in Economic Development, Allen & Unwin, New York, 1970.
- 3) 田中山美子：アジア太平洋地域の女性と社会開発，国際女性'91，国際女性の地位協会，p57-62，1991.
- 4) Moser C: Gender Planning and Development ; Theory, Practice and Training, Routledge, London, New York, 1993.
- 5) Moser C, op. cit., p63.
- 6) Connelly P, et al. : Gender Development Theory Module, a paper presented at JICA training course on WID in 1995. (unpublished).
- 7) シヴァ・ヴァンダナ (熊崎実訳)：生きる歓び，築地書館，1994.
- 8) 開発とジェンダー研究会：開発プロジェクトにおけるジェンダー分析；分析手法の検討とタイにおけるケース・スタディー，外務省，p29，1993.
- 9) Moser C, op. cit., p77-79.
- 10) 国際協力事業団編：WID配慮のための手引書，1993.
- 11) 国際協力事業団編：WID配慮における社会/ジェンダー分析手法調査報告書，1994.
- 12) 国際協力事業団編：社会林業におけるジェンダーの視点調査研究報告書，1994.
- 13) Canadian International Development Agency (CIDA) : Gender as Cross ; Cutting Theme in CIDA's Development Assistance ; An Evaluation of CIDA's WID Policy and Activities, 1984-1992, Ottawa, 1992.
- 14) 国際協力事業団編，op. cit., 1993.
- 15) Molnar A, Schreiber G : Women and Forestry ; Operational Issues, World Bank, Washington DC, 1989.
- 16) 国際開発ジャーナル編：WID分野におけるUNIDOの活動，国際開発ジャーナル 459 : 122-123, 1995.
- 17) Canadian International Development Agency (CIDA) : Evaluation of the Bangladesh Program Gender Strategy, 1990-1994, Ottawa, p45, 1994.
- 18) Moser C, op. cit., p77-78.
- 19) CIDA, op. cit., p56-57, 1994.
- 20) 国際協力事業団編：国総研セミナー：各援助機関の「開発と女性」への取

組み, p10-11, 1991.

- 21) Canadian International Development Agency (CIDA) : Women in Development ; A Sectoral Perspective, Ottawa, 1989.
- 22) Overholt C, Anderson MB, Cloud K, et al. : Gender Roles in Development Projects, Kumarian Press, West Hartford, 1985.
- 23) Canadian Council for International Cooperation (CCIC), et al. : Two Halves Make a Whole ; Balancing Gender Relations in Development, Ottawa, 1991.
- 24) Moser C, op cit., p90.

【参考文献】

- 1) Coady International Institute : A Handbook for Social/Gender Analysis, Social Human Resources Development Division, Canadian International Development Agency, Ottawa, 1991.
- 2) 原ひろ子, 他編 : ジェンダー (ライブラリー相関社会科学2), 新生社, 1994.
- 3) 伊藤セツ : 第三世界の開発と女性 その4 ; WID, WAD, GADアプローチと女性学, 昭和女子大学女性文化研究所紀要 11 : 11-20, 1993.
- 4) 女性学研究会編 : ジェンダーと性差別, 女性学研究 1, 1990.
- 5) 日黒依子 : JICA報告書「開発と女性」 ; 報告書起草の立場から, 国際女性 6 : 107-108, 1992.
- 6) 日黒依子 : 「開発と女性」の現状と課題について, 第3回アジアセミナー「開発と女性」, アジア女性交流・研究フォーラム, p2-13, 1993.
- 7) 村松安子 : 「開発と女性」研究の必読文献, アジア女性研究 2 : 107-108, 1993.
- 8) 織山由紀子 : WID(開発と女性)研究の展開とこれからの課題, 東京女子大学社会学会紀要 : 経済と社会 20 : 41-57, 1992.
- 9) Rao A, Anderson B, Overholt C : Gender Analysis in Development Planning, Kumarian Press, West Hartford, 1991.
- 10) ラズゲバー・エヴァ : 開発にジェンダーの視点をどう活かすか, 原ひろ子他編, 開発プロジェクトにおけるジェンダー分析, 開発とジェンダー研究会, p119-135, 1993.
- 11) 田口晶子 : 特集WID ; WID配慮のためのOECD指針, 基金調査季報 71 : 4-17, 1991.
- 12) 田口晶子 : WID配慮のためのOECD指針への対応1 ; WID援助機関調査 (カナダ, オランダ, スウェーデン), 基金調査季報 73 : 138-145, 1992.
- 13) 田中山美子 : ジェンダー分析の手法, 原ひろ子他編, 開発プロジェクトに

- におけるジェンダー分析, p7-32, 1993.
- 14) 田中山美子:「開発と女性」に関する日本語文献紹介, お茶の水国際女性文化研究センター年報 14:167-187, 1993.
 - 15) 田中山美子:社会林業とジェンダー, 原ひろ子他編, ジェンダー(ライブラリー相関社会科学) 2, 新生社, p352-366, 1994.
 - 16) 谷口佳子:開発と女性(WID)の成立と進展, 共栄学園短期大学研究紀要 9:77-88, 1993.
 - 17) Thomas-Slayter B, Esser AL, Shields M: Tools of Gender Analysis; A Guide to Field Methods for Bringing Gender into Sustainable Resource Management, ECOGEN Research Project, International Development Program, Clark University, Worcester, MA, 1993.
 - 18) Tinker I, et al.: Persistent Inequalities; Women and World Development, Oxford University Press, New York, Oxford, 1990.



第5章

人口問題と リプロダクティブ・ヘルス

花田 恭

Kyo Hanada

1. 「人口問題とリプロダクティブ・ヘルス」という考え方

1) 基本概念

(1) 人口問題の概念

ある特定の国や地域に住む人間の数である「人口」が、その地域の経済や社会にとってなんらかのアンバランスであるときに「問題」を生じる。人口が少なすぎる、多すぎるというのは人口の総数の問題である。これと密接に関係するが、人口の増加や減少の速さも問題になる。過疎である、過密であるという人口分布の問題もある。また、高齢化しているとか、結婚適齢期人口で男女比が1から大きくはずれているとか、人口構成のアンバランスも経済や社会に「問題」を生じる。さらに、地域外からの流入や流出は人口移動の問題を生じる。

過去においては、ナチスの人口増強政策のように、人種差別から「人口の質」を人口問題としたこともあるが、現在では「人口の質」は人口問題ではなく、保健や教育の問題としてとらえられている。さらに、現在でもある民族紛争も政治の問題であり、人口問題ではない。

国際協力に関して、この概念をもう少し具体的に考えると、世界人口が将来において、地球の環境や資源の許容限界を超えてしまうのではないかというのが基本的問題である。次に、開発途上国において人口増加が速いために、経済や社会の整備が追いつかないという問題である。また、都市への流入によるスラム化、先進国への大量移民という国内および国際人口移動の問題がある。さらに、急速に出生率が低下すると将来において高齢化社会になることも懸念される。

以上の問題は、人口をマクロとしてとらえたときに把握される概念である。

(2) リプロダクティブ・ヘルスの概念

人口増加問題を解決するために人口抑制政策を実施するとした場合、現

実には個人個人が子をどう生むかというミクロの場に帰着する。「性と生殖に関する健康」と訳されるリプロダクティブ・ヘルス(reproductive health)は、このミクロの場で尊重されるべき概念であり、後述するカイロ国際人口開発会議でもっとも注目を集めたキー・ワードである。WHO(World Health Organization:世界保健機関)の健康の定義を敷衍して、カイロ「行動計画」では次のように定義されている。「リプロダクティブ・ヘルスとは、人間の生殖、その機能と活動のすべての側面において、単に疾病、障害がないというだけではなく、身体的・精神的および社会的に健全な状態にあることを指す」

具体的な内容の範囲が確定しているとはいいがたいが、人々がSTD(sexually transmitted diseases:性感染症)や望まない妊娠の恐れなしに性生活を営むことができること、女性が妊娠と出産を安全に行なえること、子どもが健康に生まれ育つこと、カップルが安全で有効な家族計画の方法を選択し実行できること、などを含む女性を重視した性と生殖に広く

人口・環境・資源のトリレンマ

3つのうち2つずつは同時に成り立つが、3つ同時には成り立たないことをトリレンマという。「人口・環境・資源」も地球規模で考えるとトリレンマになっている。世界人口が増加し、環境も保全するとなれば、食糧資源やエネルギー資源の消費を抑制しなければならない。すなわち、生活の質を落とし清貧に甘んじなければならない。省エネルギー技術や穀物を食肉に変換する効率に、物理的限界があるからである。次に、人口増加を許容し、生活の質も先進国の現状を保持するため資源を濫費するとなれば、森林破壊、砂漠化、大気汚染などが大規模に起こり、地球環境は急速に悪化する。それでは、環境を保全し、資源を持続的に使用するとなれば、現在の世界人口の増加は多すぎるし、開発途上国の生活の質が将来先進国並みになるとすれば、現在の世界人口でも多すぎるかもしれない。

関係する概念である。

2) どこからこの概念が生まれたか：経緯と歴史

(1) 世界人口の急増

現代人と同じ人種である新人（ホモ・サピエンス）は、少なくとも3万5000年前に出現したといわれる。世界人口は紀元前8000年ころにようやく800万人程度に達したといわれるが、そのころから農業革命が起こり人口もやや増加していき、西暦元年ころには3億人に達したと推定されている。その後人口は停滞したが、手工業が発達した西暦800年から1200年まで増加を続け、1700年以降産業革命以後に人口は急増した。世界人口は1750年に8億人、1850年に13億人、1950年には25億人となった。1990年では53億人であり、毎年9000万人を越す増加を示している。

国連人口部では世界人口の将来推計を行なっている（表1）。その最新推計によれば、2000年に62億人を超え、2025年には85億人になるとされて

人口：量と質

ナチスの人種政策の苦い経験から、人口について質を論ずることはタブーであり、もっぱら量のみ議論される傾向がある。しかし、環境や資源とのかかわりから、生活の質を考慮に入れた議論が必要である。先進国の人間は開発途上国の人間の2.5倍のエネルギーを消費している。世界人口が2025年に現在の1.6倍になると推計されているが、開発途上国の生活の質が先進国並みになればエネルギー消費は現在の4倍になる。開発途上国の生活の質が現在のままで、出生率だけが低下するということは考えられないことである。したがって、先進国において高齢社会の負担の重さから、人口増加政策をとれという議論があるが、かなり身勝手な議論といえよう。また、健康度や社会的活動度からみると、先進国の70歳は開発途上国で50歳に相当する場合もあることも考慮しなければならない。さらに、男女の性差という質の議論もリプロダクティブ・ヘルスの重要な点である。

表1 地域別人口推計 (単位：億人)

年次	1950	1990	2000	2025
世界全域	25.2	53.0	62.3	84.7
先進地域	8.3	12.1	12.8	14.0
開発途上地域	16.8	40.8	49.5	70.7
アフリカ	2.2	6.4	8.6	15.8
アジア	13.8	31.2	36.9	49.0
東部アジア	6.7	13.5	15.2	17.6
南部アジア	4.8	11.9	14.7	21.4
ヨーロッパ	4.0	5.1	5.2	5.4
ラテンアメリカ	1.7	4.4	5.2	7.0
北部アメリカ	1.7	2.8	2.9	3.3
オセアニア	0.1	0.3	0.3	0.4
旧ソビエト連邦	1.7	2.8	3.0	3.4

出典：UN World Population Prospects, Estimates and Projections as Assessed in 1992, 1993.

いる。人口がどこまで増加を続けるかはわからないが、ひとつの仮定によれば2050年には100億人に達し、その後増加は緩やかになり、22世紀中ごろまでに115億人前後で静止すると考えられている。地域別にみると、将来の人口増加の95%は開発途上地域によるものであり、1990年の41億人が2025年には71億人に達する。なかでもアフリカ地域の増加率が著しい。現在でも、経済開発、教育・食糧・貧困・医療などに困難な課題を抱えている地域ほど、人口増加率は大きい。

このような人口の推移から、1968年にスタンフォード大学のポール・エーリックは「人口爆弾」と題する書物を著し、広く世間の注目を引き1970年に第1回地球の日が定められるきっかけとなった。その改訂版といえる妻との共著は、地球の日20周年の1990年に「人口爆発」として出版され、爆弾がすでに爆発したという認識を示した。また1972年には、メドウズらによるローマクラブの報告書「成長の限界」が発表されている。コンピュータ・シミュレーションにより、人口増加が続くと資源の枯渇、環境汚染、

食糧不足のいずれかにより、人口が破局的局面を迎え、人口は減少に転ずることを示した。このモデルの仮定について激しい賛否の議論があったが、地球が有限であることの認識を普及させ、石油危機の引き金の役を果たしたといわれるほど強い衝撃を与えた。

このような人口増加に対し、人口増加は抑制されうるものであるという理論が人口転換理論である。これは先進国が多産多死から少産少死へと転換し、人口増加が抑制されてきている経験に基づく経験則である。開発途上国も多かれ少なかれ先進国の後をたどるという歴史観に基づいている。

(2) 人口に関する国際社会の動き

国連創設後間もない1946年に、早くも国連人口委員会（現在の人口開発委員会の前身）が設置され、各国の人口統計の収集、人口問題の調査研究と意見交換が行なわれることとなった。1954年にはローマで、国連が主催し国際人口学会が協力して、世界人口会議が開催された。1965年には第2回世界人口会議が、ベオグラードで開催されている。これらは人口の専門家による学識経験の交換の会議であったが、国際社会で人口問題が政策課題であることの認識を醸成した。

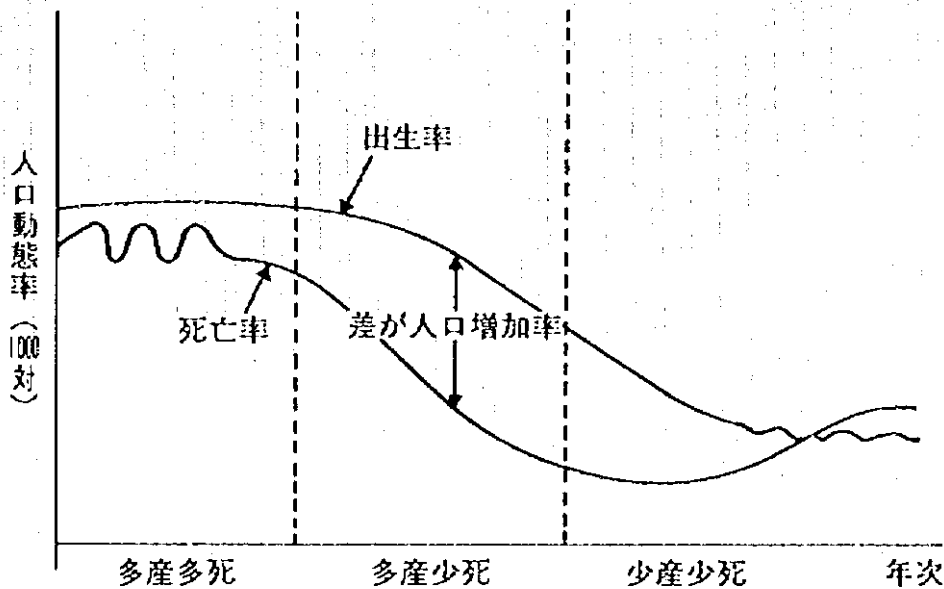
1969年にUNFPA (United Nations Fund for Population Activities : 国連人口活動基金、現在の国連人口基金の前身) が創設され、翌1970年の国連総会で、1974年を世界人口年とし、第3回世界人口会議を開催することが決議された。これはブカレストで開催され、初めての政府間会議となった。先進国側は、出生率低下を達成し人口増加を抑制することが開発の前提であるという立場にあり、開発途上国側の、新国際経済秩序に基づいて経済開発を達成することが優先課題であり、「開発は最良の避妊薬である」とする立場と激しい論争があった。しかし、まがりなりにも国際社会における人口政策である「世界人口行動計画」が採択された。この計画は5年ごとに評価と見直しが行なわれ、10年ごとに国際会議で検討されることになった。

1980年は国連による世界国勢調査年とされ、この年の前後でほとんどの

国で国勢調査が行なわれ、人口調査が推進された。1984年にはメキシコ・シテイで国際人口会議が開催され、「新世界人口行動計画」と「人口と開発に関するメキシコ・シテイ宣言」が採択された。この会議により各国とも人口問題への認識が深まり、この宣言では「人口の要因が開発計画・開発戦略に非常に重要であり、開発目標達成に主要なインパクトを与えること

人口転換理論

人口転換は下図のように3つの時期に区分され、第1段階では出生率も死亡率も高いため、その差としての人口増加は潜在的なものである。第2段階は死亡率が高率から低率に転換する時期であり、生活水準の向上から死亡率は出生率に先行して低下するが、多産思想が残存し出生率の低下が遅れるために、人口増加が顕著になる。第3段階に至って死亡率の低下は限界に近づき、あるいは人口の高齢化のために緩やかに上昇し、出生率も生活水準の向上や社会開発により低下し、人口増加はなくなり、さらには出生率が低率を維持して人口は減少に向かう場合もある。この転換過程は、西欧ではフランスから始まり、東および南ヨーロッパや米国に波及していった。一般に、人口転換を開始した時期が遅いほど転換の速度は速い。アジアでは日本に続き、韓国、台湾、香港、シンガポールが転換の第3段階に入り、タイが続いている。



を考慮する」と勧告されることとなった。また都市化、難民、高齢化、女性の地位、人口調査研究が新たな課題とされた。

(3) カイロ国際人口開発会議

1994年にカイロで開催された国際人口開発会議は、約180カ国の参加に加えて、約1400のNGO (non-governmental organization:非政府組織) が参加した。妊娠中絶についての寛容な考え方の原案に対し、カトリック諸国とイスラム諸国が反発し、激しい論争があった。その結果、中絶は家族計画の手段としないこと、中絶を減少させるよう努力すること、中絶は各国の問題であること、中絶がなされる場合には安全なものであることとされた。このように会議は紛糾したものの、今後20年間を見据えた「新行動計画」は、一部を留保する国があったが全参加国の合意で採択された。

カイロ会議の国際人口協力における意義は、人口増加抑制というマクロの観点にかわって、リプロダクティブ・ヘルスのミクロの観点が鮮明にされたこと、経済開発や持続可能な開発との関係、女性の地位向上の重要性が詳細にまとめられたこと、数値目標が設定され資金計画について討議されるなど具体的になったことである。カイロ会議については、準備段階から幅広いNGOの参加を得ており、女性団体を中心とする貢献が大きかったといえよう。また、前回の国際人口会議では消極的であった米国が、政権の交代により積極的姿勢に転じたことも大きかった。

3) ささまざまなジャンル・セクターにおけるこの概念の考え方

(1) 直接的協力の分野

家族計画や母子保健は、以上のような概念に直接関係する。また、家族計画についての教育や広報も直接に関係する活動とされる。そこでは、リプロダクティブ・ヘルスがカップルや個人の意思と責任を大切にすることが強調されるべきである。ミクロの立場からの教育では、相手が避妊に非協力的な場合の対応法など、実践的な教育がなされる方向にある。

人口や保健の現状を明らかにする統計、家族計画の戦略を設定するため

の性行動調査、家族計画実施のためのマーケット・リサーチなどの調査活動にも質問の設定、面接者の対応、性差の分析について、リプロダクティブ・ヘルスの概念が配慮されなければならない。WHOが開発途上国で進めているプライマリー・ヘルス・ケアも予防を主体とすること、住民参加の地域活動が重視されること、知識・情報提供が重要な活動であることなど、リプロダクティブ・ヘルスに基づく保健活動と共通する。

(2) 間接的協力の分野

公衆衛生の教育や研究、病院・診療所・保健所の建設と機材供与、ワクチン接種活動などの基礎的医療分野は、間接的に人口問題に寄与する。初等教育分野については、特に女子の就学率が男子よりも著しく低い地域では、女子教育と識字教育が、乳児死亡率の低下に大きな効果がある。したがって、リプロダクティブ・ヘルスの概念に留意した国際協力では教育、特に女子教育は重要な要素である。

(3) その他、関係のある分野

母子保健は生活環境に大きく関係する。たとえば、安全な水の供給は女性や子どもを水くみの重労働から解放し、また、下痢性疾患を激減させる。道路や通信の整備は、救急医療をとおして、特に妊産婦死亡率の低下に効果がある。また、貧困層で多産である傾向があり、保健の問題を生じており、逆に貧困の原因ともなっている。したがって貧困分野や農村開発の分野では、リプロダクティブ・ヘルスも構成要素となる場合がある。

2. 「人口問題とリプロダクティブ・ヘルス」の現状

1) この概念を考えない開発と考えた開発

(1) 経済成長と人口増加

従来は、ともすると人口は開発にとって外的条件ではあっても、開発の要素として考慮に入れられることは少なかった。人口と経済成長は相互に複雑に関係し、場合によっては人口成長が規模の経済を促して、経済成長

に寄与する場合がある。しかし多くの場合には、低所得水準の国ほど出生率は高く、経済開発が人口増加によって消費され投資に回らなくなり、経済も停滞するという「貧困の悪循環」がある。

ネルソンやライベンスタインらの低開発国の開発理論の研究から、経済開発には人口要因を内生変数としなければならないことが明らかにされた。すなわち、「貧困の悪循環」から抜け出すためには、経済成長率が人口増加率を上回り、1人あたり所得が上昇しなければならない。人口増加で1人あたりの所得が低下してしまう程度の経済成長は、貧困層の人口増加につながるだけである。また、死亡率の低下と出生率の低下のタイム・ラグが小さいほど、経済発展は容易である。

現在の先進国が経済発展過程にあった場合には、死亡率の低下は経済成長に伴ったものであった。しかし、現在の開発途上国の死亡率の低下は、医療技術の発展や国際協力による部分も大きく、出生率の低下との差は大きくなっている。したがって、出生率の低下に寄与する国際協力も同時に行なう必要がある。

(2) リプロダクティブ・ヘルスに基づかない人口抑制アプローチ

従来、ともするとリプロダクティブ・ヘルスに基づかず、ただやみくもに家族計画を普及するという人口抑制アプローチがあった。コンドームやピルを大量に無料配布したが、使い方がわからなかったり、避妊に失敗したり、他の人に売ってしまったたり、必要になったときにはなかったりということがみられた。また、医学的なIUD (intra-uterine device : 子宮内避妊器具)、注射、避妊手術については、質の低い技術による副作用が問題になったり、特に避妊手術については、元に戻しにくいことが知らされていなかったり、本人の自発によらない場合もあった。また、報奨金などのインセンティブ (incentive) が強い場合には、必要のない高齢者が受け、あるいは子どもに受けさせて人権を侵害することもあった。

さらに、多民族国家では特定民族に家族計画を押し進めて民族紛争の元になり、国によっては所得階層のうち貧困層のみに押しつける場合がある

ことが指摘されている。子どもを持つか持たないか、いつ何人生みたいかというのは、基本的人権であるばかりでなく、宗教、文化、結婚や家族の制度、慣習にもかかわってくる。

人口の国際協力においては、内政干渉にならないようにし、基本的人権を侵害しないことはもちろんのこと、地域の人々の生活についての深い理解が大切である。また、家族計画は不妊の女性の治療を含み、家族を計画的に責任をもって作り上げるものであり、従来の産児制限とは異なっている。

2) リプロダクティブ・ヘルスの概念はどのようにとらえられて実行されているか

(1) インフォームド・チョイス (informed choice)

家族計画をするかしないか、するとしたらどの方法によるのかは、カップルや個人の自発的選択である。両親や男性が優位にある社会では女性の意思が尊重されるよう、特に配慮されなければならない。国の政策であれ、地域的なものであれ、金銭などのインセンティブであれ、強制や自発的選択をゆがめるものは排除される必要がある。

また選択にさいしては、方法そのものについての知識、他の方法との得失、使用法の実際、子どもを欲しくなったときの対処方法などについて、十分理解される必要がある。このため、単にパンフレットや講義で知識を与えるのではなく、必要ならば個人的カウンセリングが必要である。

(2) リプロダクティブ・ライツ (reproductive rights)

1968年の世界人権会議で人権宣言が改定されたが、「両親は自分たちの子供の数と出産間隔を自由に、責任をもって決める基本的人権を持つ」と宣言された。その後のさまざまな国際会議によって再確認され、「そして情報及びそれ(子供の数と出産間隔の決定)を行う手段に対する権利をも、」が付加され、家族計画を自由意思で決定する権利として確定され、国際行動の基盤となっている。

(3) アウトリーチ (outreach)

実際に必要としている者のところに、必要としている物やサービスが到達することをいう。このため、地域社会をとおした配布(CBD: community based distribution) や女性団体などのNGOをとおした配布がなされる場合もある。有料の販売やサービスの場合には、そこからの収入が地域やNGOの強化に寄与する。医学的避妊方法では、保健センターやNGOの診療所が活用されたり、医療従事者の巡回による場合がある。また、プライバシーが守られ、恥ずかしいと感じることのない配慮がなされないと、必要としていても手に入れられないという事態になる。

配布者は利用者の質問に答える知識やサービスの訓練が十分あるのはもちろんであるが、利用者が心理的にも容易にコンタクトをとれるものでなければならない。場合によっては、ピア・リーダーとよばれる仲間内から選ばれた者が適当である。

(4) クオリティ・コントロール

物とサービスの質の確保 (quality control: QC) は大切である。副作用や失敗があれば二度と家族計画は実施されない。コンドームやピルは、熱帯地方では有効期間はずっと短くなることに注意すべきである。インプラント (implant) では正しく埋め込まないと、農作業のような激しい労働により移動してしまう。IUDの挿入や避妊手術には熟練を要する。注射による方法では、HIV ((human immunodeficiency virus: ヒト免疫不全ウイルス) や肝炎の感染を防ぐため、よく滅菌された針で回し打ちをしない、できれば使い捨ての注射器を使う必要がある。

人工妊娠中絶は家族計画の方法ではないが、合法的な場合には安全に実施されるべきである。むしろ、非合法の国ではヤミによる危険な中絶が行なわれていることが多く、妊産婦死亡の主要な要因になっている国もある。家族計画は中絶を防ぐものでもあるが、家族計画を認めていない国では中絶も非合法であり、実態としてはヤミによる中絶が多い原因となっている。

(5) 女性の地位向上

家族計画を女性が望んでも、男性の協力がなければ実行できない。妊娠と出産をとおして、肉体的負担や危険は女性にある。また、育児についても女性のほうに大きく依存する。家族の健康については、女性の教育レベルが大きく関係している。STDもCSW (commercial sex worker: 売春婦など) に高く、一般のカップルにおいて男性から女性に感染するケースが多い。したがって、女性の地位の向上により、リプロダクティブ・ヘルスはより効果的に実現されるであろう。

(6) 国境のない活動

ある国で人口問題が深刻化すれば、人口の流出をとおして他の国に波及する。また、経済や情報はすでにボーダレスになっており、それらの影響を受ける人口問題も一国の問題ではなく、地球規模の共通の問題としてとらえられなければならない。先進国が資源を多く消費していること、また出稼ぎ労働者が家族を呼び寄せることに先進国が制限を設けていることも、カイロの国際人口開発会議で議論された。

また、AIDS (acquired immunodeficiency syndrome: 後天性免疫不全症候群) を含むSTDの予防はリプロダクティブ・ヘルスの重要な要素であるが、AIDSはトラック輸送路、港湾、観光地などをとおした国境のない疾病であり、他国での予防の協力は自国の予防となり、また他国の予防の経験が自国の予防に貢献する。したがって、人口協力に関しては先進国が開発途上国に一方的に協力しているのではなく、人類共通の課題に共同して挑戦しているという認識をもつべきである。

3. 「人口問題とリプロダクティブ・ヘルス」の実際

1) この概念にどのように取り組むべきか: 指針と方針

(1) 包括的アプローチ

マクロで分析すると、出生率の低下にはさまざまな社会経済的要素が関係している。1人あたり国民所得、乳児死亡率、初等教育就学率などの変

数とTFR (total fertility rate : 合計出生率) との相関係数が高いことが明らかになっている。経済開発や社会開発は出生率低下の十分条件でもなく、必要条件でもないが、人口協力にあたっては専門家は保健医療や人口学からだけでなく、経済・社会・文化などの広い視野のアプローチをすべきであり、国や地域ごとの特色や発展段階を考慮すべきである。貧困、WID (Women in Development)、教育、農村開発などの要素を含んだ包括的アプローチや、逆にそれらのプロジェクトの要素に、人口・家族計画の活動を含めることが有効である。

個人の立場からも、子どもを持つか持たないか、いつ何持つ人のかといったことには、世帯の所得やカップルの教育程度のほかに、家庭内での女性の地位、生活環境がよいか、今までに生んだ子が元気に育っているか、子どもが働き手になっているか、子どもに教育費用がかかるかといったことがかかわっている。特に、家族計画の知識がなかったり、必要性が認識されていない地域では、母子保健の向上から入り、少ない子どもを丈夫に育てるという考え方を、現実の乳児の栄養の向上、下痢性疾患による死亡の減少、妊産婦死亡率の低下など、目に見える効果によって理解してもらうことが大切である。

(2) ソーシャル・マーケティング

1980年ころから USAID (United States Agency for International Development : 米国国際開発庁) が実施している方法であり、家族計画に一般の商品のマーケティングを取り入れている。所得の上層階級では、家族計画を本人の自助努力に任せておくことが可能である。最下層では、公的組織をとおした無料のサービスによらなければならない。開発途上国の所得階級の中間層や下層でいくらかでも現金収入のある層においては、家計からある程度の保健医療費を支出している。そこで、援助による費用の分担や販売者の選定において社会政策を取り入れるが、広告、販売戦略、流通などできるだけ民間部門をとおし、低価格でも有料で家族計画を普及する手法が、ソーシャル・マーケティングである。主としてコンドーム、

殺精子剤、ピルが対象であるが、IUDなど医療従事者が実施する方法でも、広告、在庫管理、流通には適用されうる。

コンドームの商品開発では、色、形状、パッケージのデザイン、ブランド名、価格などについて、各種の見本により市場調査を行なう。宣伝ではテレビのコマーシャルを重視している。コマーシャル・フィルム制作では、商品が魅力的なように宣伝するだけでなく、その地域の文化的、宗教的雰囲気から逸脱しないような配慮が必要とされる。たとえば、結婚指輪をクローズ・アップさせて夫婦間で使用することを暗示させたり、モスLEM諸国では聖なる色である緑を使用しないことなどである。長距離トラック運転手向けには、ラジオのコマーシャルが有効である。常に在庫量が、中央と地方の倉庫や販売者の各レベルで適正であるように、需要の予測を行ないながら在庫管理を行なう。その場合に輸送費が高くないように、

避妊法と国際協力

国内で認可されていない方法を、国際協力に使用することは原則的に禁止されるべきことである。しかも、避妊法については、国内で認可されていない方法の治験（人体実験）にされかねない——少なくとも開発途上国からみた場合にそうみえる——ということであり、もっともである。わが国では避妊法は、コンドームとオギノ式の組み合わせが8割近くにのぼる現状である。ピル（経口避妊薬）については、ステロイド・ホルモンの含有量が高いピルが治療用として認可されているに過ぎない。また、子宮内避妊具(IUD)についても旧式のものしか認可されていない。欧米では避妊法についての研究開発が進み、副作用の少ない低容量ピル、T字形の銅付加IUD、ステロイドの注射法や皮下埋込式(インプラント)や女性用コンドームが認可され普及しつつあり、国際協力にも使用されだしている。インフォームド・チョイスの立場からいえば、副作用が少なく効果の高い方法の選択肢が広まることは望ましく、認可の是非の検討の進展を待ちたい。

出典：我妻発：避妊法の進歩と開発，家族計画便覧，日本家族計画協会，1994。

大量を少ない回数で輸送するように考慮される。販売者には、商品知識を消費者に伝える訓練が行なわれ、必要ならばポスターやパンフレットが作成される。販売量のデータは在庫管理システムにフィード・バックされ、予測に使われるとともに市場分析がなされる。

販売者は一般の薬局や小売店のほか、開業医、NGOや地域の協力者、場合によってはCSWもなる。自動販売機も検討されているが、盗難予防が難しい場合が多い。低価格であっても販売者の利益は確保され、販売者のインセンティブになり、流通経路の強化、NGOの組織強化になる。

(3) NGOとの協力

リプロダクティブ・ヘルスは個人の基本的な人権やプライバシーを重視し、地域住民参加型のアプローチを多用する。また、開発途上国政府の人口政策も、多くは誘導政策や家族計画協会をはじめとするNGOの助成策である。したがって、住民のなかに入り込んで活動するNGOが、この分野の国際協力でも活動主体となる場合が多い。特に、STD対策との包括的プロジェクトでCSWを対象とする場合やスラムの住民に対しては、非合法活動を行なっている者や行政の対象外となっている者をターゲットとするので、政府機関では対応できない場合が多い。

技術協力は、効率性から専門家自身が草の根レベルで活動するのではなく、現地の活動家を育成すべきである。また、教育や研修を行なう者を教育・研修する (trainers' training) ことが大切である。さらに、地域の宗教・文化・生活慣習などの深い理解が必要なので、住民や現地専門家自身が、実施にあたっては主体となるべきであるが、この点でも現地のNGOは優位にある。

2) 援助機関の取り組み

(1) 国連機関

国連には人口開発委員会が設置され、国連事務局経済社会情報分析局人口部では、調査研究、政策評価、他の機関の人口関係部局との調整などに

あたっている。WHOでは、人間生殖に関する訓練研修特別計画や母子保健部が人口協力に関与している。UNICEF (United Nations International Children's Emergency Fund: 国際連合児童基金) も母性保護、子どもの生存、女性の地位向上や家族計画に力を入れている。

世界銀行は、開発途上国に対する貸付機関であり、1968年に、当時のマクナマラ総裁によって人口援助を開始することが決断された。人口・保健・栄養局が中心となっており、人口・保健・栄養セクターの貸付総額は大幅に増加してきており、1993～1994年度の年平均貸付は11億5400万ドルであり、貸付全体の6%を占めている。世界銀行の人口・保健・栄養プロジェクトの90%は、女性の健康の要素を含んでいることが特徴である。また人口、リプロダクティブ・ヘルスと開発の関係の分析能力に定評がある。

UNFPAは無償資金供与を行なう機関であり、個々のプロジェクトの実施機関を援助総額の割合で見ると、年次によって変動が大きい。各国政府で行なわれるのが20%、国連の各機関 (UNFPA自身を含む) が65%、NGOが15%程度となっている。1992年のプロジェクト予算額は1億6000万ドルであり、ほぼ20%が新規プロジェクトである。近年、UNFPAは世界の人口援助の効率化のため、プログラム評価と調整の強化にあたり、カイロの国際人口開発会議の事務局機能を国連人口部とともに果たした。

(2) USAIDのグアテマラでのコンドームのソーシャル・マーケティングの例

グアテマラはカトリック国であり、家族計画は政府内でタブーに近い。USAIDでは米国のマーケティング会社であるフューチャーズ・グループに委託しているSOMARCプロジェクトにより、グアテマラの民間利益会社であるIPROFASA (Importadora de Productos Farmaceuticas SA) を育成し、コンドームおよびピルのソーシャル・マーケティングを進めている。会長は元保健省副大臣で政権交代を機に、この会社を設立した。会社の経営は順調で、抗生物質の製造・販売や自社ピルの貸付も行なっている。

USAIDはフェーズ・アウトの計画の元に、1982年から1985年はコンドームおよびピルの売上高の100%を同社に無償援助したが、1990年に72%、1994年には58%と漸減させ、今後10年程度で完全に自立させることとしている。ただし、売上高が急速に伸びており、供与の絶対量は現在のところ増加している。

コンドームはもっとも安価なPANTERA（豹印）と中級品のESCUDO（盾印）をUSAIDが供与している。また、高級品のESCUDO-ORO（盾の金印）を独自に調達している。高級品でも1994年度の最初の3カ月で12万個あまりの販売があり、好調である。

I PROFASAの販売は85%が一般の薬局店への卸売であり、全国に1450カ所ある薬局店の95%と取引している。また、NGOや売春宿に直接小売りするなど、AIDSやSTD対策に協力している。FUTURESグループの協力でテレビ・コマーシャルをしており、男女が出演する場面で結婚指輪をクローズ・アップするなど、注意深く作成されている。

(3) ジョイセフの中国雲南省でのインテグレーションの例

ジョイセフ（JOICFP：Japanese Organization for International Cooperation in Family Planning：家族計画国際協力財団）は家族計画・母子保健分野の国際協力を行うわが国の代表的NGOであり、1968年の発足以来、寄生虫の駆除を入口とする住民参加型の母子保健活動とのインテグレーション・プロジェクトを実施してきている。

中国では1984年以来プロジェクトが実施されており、1993年時点では16省18地区に拡大されている。1990年以来協力地区になっている雲南省江川県では、特に生活改善に地域住民が活発となり、トイレの改善を行った。家屋内の豚小屋を屋外にし、トイレのタンクで人と豚の排泄物を発酵させるバイオガス・トイレを普及させた。住居とトイレが清潔になり、発生したメタン・ガスは燃料となる。しかも、タンク内の残存物は高品質の肥料となった。

このような生活改善の一環として家族計画が実施され、また、生活の向

上から病院での出産が増加した。家族計画の実行率は、1989年の61%が1991年には84%に上昇した³⁾。

3) JICAのプロジェクト

(1) 人口家族計画協力事業

JICAではプロジェクト方式技術協力として、家族計画協力事業を1969年にインドネシアで開始し、以後着実にプロジェクト数が増加している。同事業は、母子保健との包括による家族計画・母子保健協力と人口教育促進プロジェクトなどの視聴覚教育協力である。また、人口統計の整備・利用にかかる人口情報協力が行なわれることもある。

人口家族計画協力事業では、派遣専門家による業務や研究の指導、調査の指導といった技術指導、医療機器、視聴覚機材、保健婦活動キットなどの機材供与、現地および日本での研修が行われる。

(2) インドネシア家族計画・母子保健プロジェクトの例

インドネシア家族計画・母子保健プロジェクトは1989年11月から1994年11月の5年間実施された。プロジェクト・サイトは中部ジャワ州であり、スマラン市を中心に、サラティガ県、比較的裕福なクラテン県、および比較的貧困な地域であるデマック県を含んでいる。相手国実施機関は、家族計画分野は国家家族計画調整委員会、母子保健分野は保健省であり、それぞれの州事務所がカウンターパート (counterpart) である。

インドネシアでは、地域の家族計画・母子保健活動であるが活発であり、月に1回ボランティアの家を集会所にして、保健所から保健婦などを派遣し、学齢未満の子どもの身体計測、栄養指導、予防接種、妊婦検診、避妊の指導、医療相談などを行なっている。そこでは数人の結婚前の若い女性がボランティアで協力しており、カダール (cadre: 幹部) とよばれている。プロジェクトでは、母子保健活動を支援して保健婦やカダールの指導を行なった。栄養の専門家は妊婦と乳幼児の栄養改善の指導を行なった。特に、適当な離乳食がないために、離乳時期の体重が低下することが明らかに

なったので、離乳食のメニューを考案し料理講習会を実施した。保健婦の専門家は、母子保健手帳を現地の実情に合わせて開発し、使用の仕方を指導して配布したところ母親に大変好評であった。

伝統的産婆の研修を実施し、ハイ・リスクの妊婦を病院に送るリファーマル・システムを改善した。妊婦を病院に送ったり、保健婦が家庭訪問をするために、保健所にオートバイを供与した。これらが相まって、妊産婦死亡数はプロジェクト期間中に急減した。

国家家族計画調整委員会は、家族計画の視聴覚教育として、ワゴン型自動車にビデオ機器を搭載し屋根の上に設置したスクリーンで上映するモバイル・ユニットを使用し、地区住民の夜のビデオ集会を行っている。電気がまだきいていないのでテレビが普及していない地区では、空手映画と家族計画ビデオを上映して多数の住民が集まっている。プロジェクトでは州事務所にビデオ編集機器を供与するとともに、プログラムの改善を指導した。ビデオの合間に、若夫婦のインタビューや村長および村の宗教指導者のインタビューをビデオ・カメラで写して好評である。

保健所では活動の実績の統計を多数集計しているが、十分に利用されていない。プロジェクトでは、活動を評価できる少数の統計指標を開発し、指導した。また、栄養指導の基礎資料となる家計調査や食料品の市場調査を指導して実施した。そのさい、現地の大学の協力を得るなど、相手国実施機関以外との協力関係もつくっている。

インドネシアでは、国連人口賞をスハルト大統領が受賞するように、家族計画が国家政策として推進されている。また、地域母子保健活動は強力な全国組織である。このような背景があるが、プロジェクトでは専門家がインドネシア語を習得したなどの努力も大きいといえる。他の医療保健プロジェクトと同様に、専門家に欠員があり計画通りではなかったなどの問題点も指摘されている。JICAプロジェクトは、数人の専門家が常駐してプロジェクトにあたるのが特徴である。そこで、本プロジェクトのように現場密着型のものでは、事前のきっちりした計画を立てることも大切であ

るが、それにもまして専門家の臨機応変な対応も要求される。

なお、5年間の機材供与額は、1億7000万円程度、事業費が4000万円程度となっている。長期派遣専門家が6名で、少ない年で2名、多い年で5名が常駐している。短期専門家は延べ20名弱である。日本での研修は14名が参加している⁴⁵⁾。

4. 「人口問題とリプロダクティブ・ヘルス」の未来

1) 今後、この考え方をどのように推し進めていくか

(1) ドナー間の協調、特に日米協調

人口分野の国際協力においても「援助疲れ」が国際的課題となっている。ドナー間で経験を共有し、援助を効率よく実施する調整が必要である。家族計画の国際協力については、UNFPAが中心になって避妊具・避妊薬の調達を調整する動きがある。家族計画の援助の共通のデータ・ベースの作成、ドナーが共同して避妊具・避妊薬についてブランドなしの製品を大量注文し安価に供与できないか、開発途上国でのケース・スタディなどについて検討を進めている。

日米包括経済協議のなかで、わが国と米国はGI (Global Issues Initiative: 地球的展望に立った協力) として、「人口・エイズ」のほか、子どもの生存、麻薬、環境などの19項目について、日米協力を行なうことが決まっている。「人口・エイズ」については1994年2月の日米首脳会談で、2000年までの7年間に米国が90億ドル、日本が30億ドルを拠出し、日米協調により国際協力を行なうことが国際的に公約された。1994年8月の横浜の国際エイズ会議と9月のカイロの国際人口開発会議は、この第一歩でもあった。

わが国は基本方針として、包括的アプローチを採用すること、既存プロジェクトを活用すること、二国間のみならず多国間援助協力も行なうこと、NGOと連携して進めることを決定し、また12カ国の優先国を設定した。これらの国は、インドネシア、フィリピン、タイ(エイズのみ)、インド、パ

キスタン、バングラデシュ、メキシコ、ガーナ、タンザニア、セネガル、ケニア、エジプト(人口のみ)となっている。JICAではUSAIDに1994年9月から3カ月間の企画調査員(筆者)を派遣し、この分野でのUSAIDの協力について調査を行なった。また、11月にインドネシアおよびフィリピンに、人口・エイズ・プロジェクト形成調査団を派遣し、ケニアについて、ケニアのコンサルティング会社に委託して、在外プロジェクト形成調査を実施したところである。今後、他の優先国に対しても順次企画調査が行なわれていくこととなろう。

(2) 南南協力

人口政策で成功しつつある開発途上国を中心に、人口分野で南々協力を推進する動きがある。ロックフェラー財団は、1993年からインドネシアなどとともに、「人口と開発におけるパートナー：南南イニシアティブ」の一連の会議を主催し、開発途上国に南南協力センターを設置することを提案している。韓国、タイ、メキシコ、ジンバブエなど、人口政策において成功しあるいは成功しつつある国々が、その経験・知識を近隣諸国に広めていくことは大切である。また、そのために先進国は技術的また財政的援助をする必要がある。またJICAでは、開発途上国の講師による他の開発途上国への講習や、JICAプロジェクトの専門家とカウンター・パートが組になって、近隣国の同種のプロジェクトを訪問する技術交換を実施している。

(3) カイロ会議のフォロー・アップ

カイロの国際人口開発会議で採択された新行動計画が、各国ではどう実施されていくのか、国連人口開発委員会で5年ごとに見直されていくが、それぞれの国の政府およびNGOでフォロー・アップする動きがある。わが国はリプロダクティブ・ヘルスの重要性とNGOの支援を表明し、日米協調のGII(人口・エイズ)の開発途上国への国際協力を約束しており、具体的な政策によって実施していくことが課題である。

(4) 人材養成

わが国では人口学科のある大学はなく、人口研究機関は厚生省人口問題

研究所と日本大学人口研究所があるに過ぎない。しかし、人口問題は社会学、公衆衛生学、文化人類学、経済学などにわたるマルチ・ディシプリナリイ (multi-disciplinary) な課題であり、人口学の専門家でなければならぬということはなく、JICAでは1994年度からさまざまなバック・グラウンドの専門家を対象に人口援助の専門家養成コースを開始している。さらに、欧米の大学で人口学を修めた者や人口援助に関係する国際機関で働いた経験のある者も少なくないので、人材養成の働きを拡大するとともに、専門家のネットワークを形成することが課題であろう。また、現地の専門家を多用する方向に将来はなっていくと思われるが、そのような場合には、わが国から派遣する専門家にはマネージャー的な働きも要請されよう。

2) これに代わる概念がありえるか

一般的傾向として、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを推進してきたプロ・チョイス (pro-choice) 派は、人口妊娠中絶を行なうことを個人の権利として容認し、反対派であるプロ・ライフ (pro-life) 派のなかには、人口妊娠中絶のみならず人工的避妊法まで否定する意見がある。この意見の相違は、医学や生命科学の発展がどうなるか、避妊法に両期的な発展があるかなどに関係し、生命の発生や人格の成立をどの時点におくかという哲学的問題でもある。この点で概念の深化が望ましいところである。

また、マクロの人口問題という概念とミクロのリプロダクティブ・ヘルスの概念は、概念的に直接関連づけられてはいない。ミクロの個人の選択の集成によって、多くの国では現実にマクロで出生率が低下しているという経験にたよっている現状である。統合的概念の発展が望まれる。

【引用文献】

- 1) 世界銀行：世界開発報告 1994, イースタンブックサービス, 1994.
- 2) UNFPA: Annual Report, 1992.
- 3) 池上清子：女の選択と男の責任, APIC 11月号, 1993.
- 4) 佐藤善子：PROJECT専門家の活動事例, 一般研修配布資料, 国際協力事

業団国際協力総合研修所, 1995.

- 5) 国際協力事業団医療協力部：インドネシア家族計画・母子保健プロジェクト巡回指導調査団報告書, 1991.

【参考文献】

- 1) 大淵寛, 森岡仁：経済人口学, 新評論, 1981.
- 2) ドスラ・H・メドウズ：成長の限界：ローマ・クラブ人類の危機レポート, ダイヤモンド社, 1983.
- 3) 河野樹果：世界の人口, 東京大学出版会, 1986.
- 4) 人口と開発 分野別援助研究会：人口と開発 分野別援助研究会報告書, 国際協力事業団, 1992.
- 5) ポール・エーリック, アン・エーリック：人口が爆発する；環境・資源・経済の視点から, 新曜社, 1994.
- 6) Ehrlich P : The Population Bomb, Ballantine, New York, 1968.
- 7) Weeks JR : Population : An Introduction to Concepts and Issues, Wadsworth Publication, Belmont, California, 1992.